

第4次三郷市地域福祉活動計画

だいよじみさとしちいきふくしかつどうけいかく

令和5(2023)年度～令和9(2027)年度



みんなで
ささえあい
ともにつくろう
地域の輪

社会福祉法人三郷市社会福祉協議会

はじめに



三郷市社会福祉協議会は、福祉のまちづくりを進めるため、「みんなで ささえあい ともにつくろう地域の輪」を基本理念とした、「三郷市地域福祉活動計画」を第3次計画まで策定してまいりました。

平成29年の社会福祉法改正で社会福祉協議会は、単身高齢者の課題解決などに包括的支援のできる体制として「他機関などとの協働を進める中核の役割」を担うものと位置づけられました。また、令和2年からのコロナ禍では、地域福祉活動のあり方についても人間関係が希薄化するなどコミュニティの形成が難しくなっています。

このような状況の中、誰もが安心して暮らすことのできる地域を目指して、住民のみなさまや関係機関と社会福祉協議会が協働して地域福祉の推進を進めていくための指針となる「第4次三郷市地域福祉活動計画」を策定いたしました。

平成21年3月に策定した第1次計画から、第2次、第3次と続いた計画を基に住民のみなさま、町会・自治会・管理組合、民生委員・児童委員協議会をはじめとする関係機関のご協力のもと、地域福祉の充実に努めてまいりました。今後も引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、ご意見やご提言をいただきました地域福祉活動計画推進委員会委員のみなさまや、市民懇談会にご参加いただいた多くの方々、意見公募にご意見をお寄せくださったかたに心から御礼申し上げます。

令和5年3月

社会福祉法人三郷市社会福祉協議会
会 長 山 崎 利 吉

目 次

第1部	計画の策定にあたって	
1	計画策定の趣旨	3
2	計画の期間	5
3	計画見直しの体制とフローチャート	6
第2部	現状と課題	
1	第3次計画における取り組みと成果	11
2	市民懇談会の概要	13
3	市民アンケートの概要	16
4	現状から見えてきた課題	21
第3部	計画の考え方	
1	基本理念	25
2	基本目標	26
3	施策の体系	28
第4部	施策の展開	
	基本目標1 「すべての市民が活動に参加できるしくみづくり」	33
	基本目標2 「支えあいと助けあいのしくみづくり」	38
	基本目標3 「誰もが安心して自分らしく暮らせるしくみづくり」	42
第5部	推進体制	
1	計画の進行管理	47
2	地域を支える社協の体制づくり	49
第6部	資料編	
1	計画策定の経緯	53
2	計画推進委員会設置要綱	55
3	計画推進委員会委員名簿	57
4	計画推進プロジェクトチーム設置要綱	58
5	市民アンケートの詳細	59
6	計画素案の意見公募の概要	73

第1部

計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

(1) 第4次三郷市地域福祉活動計画の趣旨

住民のみなさまが安心して豊かな生活を送るには、地域の中での「支えあい」「助けあい」「励ましあい」「認めあい」が不可欠です。第4次三郷市地域福祉活動計画は、そのような「あい」を、住民のみなさまとともに三郷市社会福祉協議会（以下、社会福祉協議会とする）が進めるための指針です。

第1次計画から第3次計画の基本理念である「みんなで ささえあい ともにつくろう地域の輪」は、地域福祉を進めるうえでの普遍的な目標であると考えます。第4次計画の実施にあたりまして、地域福祉を進め、充実させていくために、揺らぐことなくこの目標を継承してまいります。

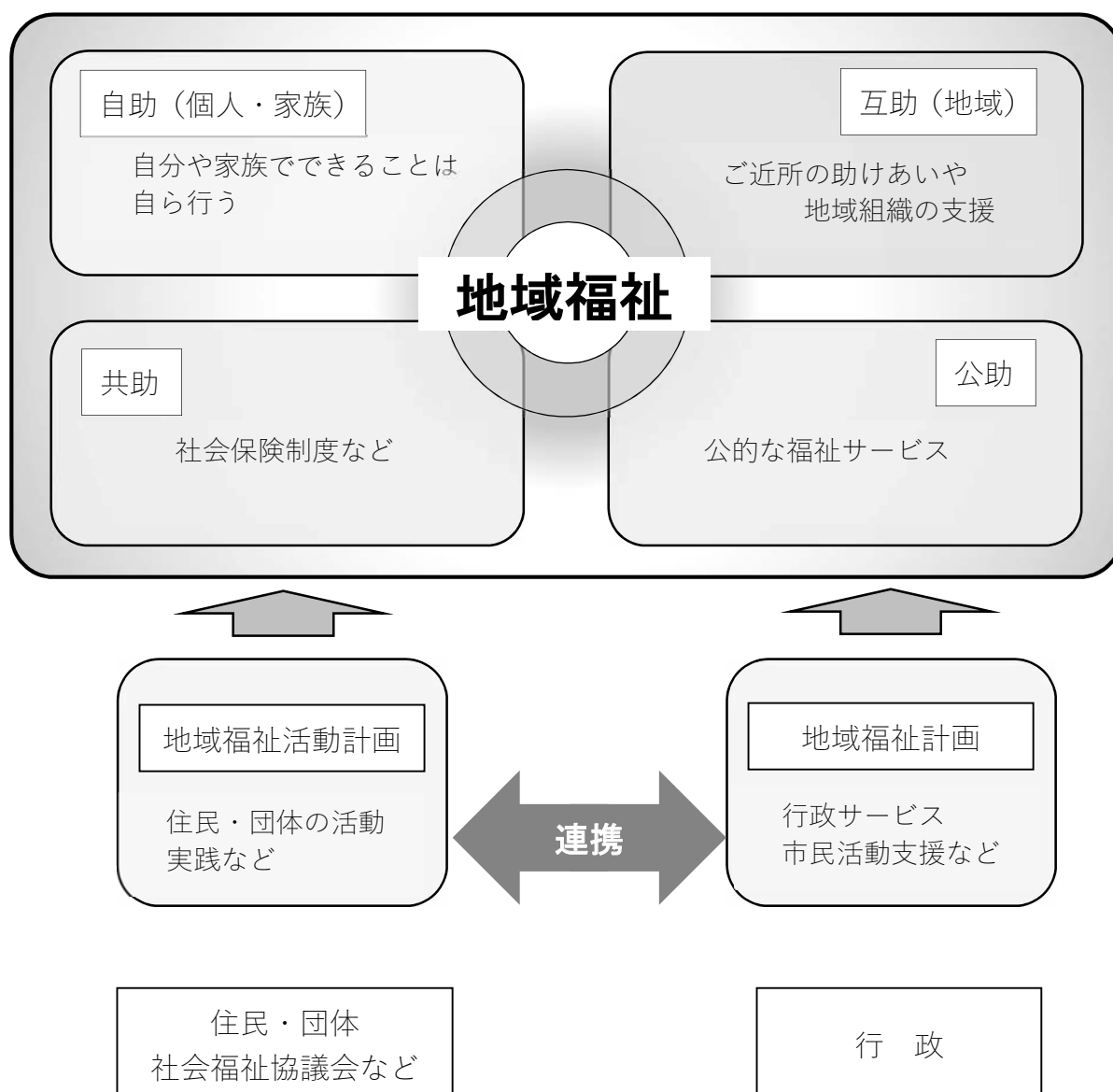
住民のみなさまが活動の担い手（＝主体）となって、地域の福祉活動に参加いただけるよう、社会福祉協議会は、市民活動への支援を通じ、住民や行政と一体となった地域福祉の推進の役割を果たしてまいります。

第4次計画の策定にあたりましては、第1次計画からの基本理念「みんなで ささえあい ともにつくろう地域の輪」を踏まえつつ、第3次計画の進捗状況や新たな福祉施策、地域課題、社会情勢の変化を読み取りながら、また、市民懇談会や三郷市地域福祉に関するアンケート、三郷市地域福祉活動計画推進委員会においていただいたご意見を踏まえ、計画期間である令和5年度から令和9年度までに進めるべきことを決めました。

(2) 地域福祉活動計画と地域福祉計画の関係

「市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画策定指針の在り方について(平成14年1月社会保障審議会福祉部会)」では、市町村社会福祉協議会の役割について、「社会福祉協議会が中心となって策定している地域福祉活動計画は、住民などの福祉活動計画として地域福祉の推進を目指すものであることから、地域福祉計画とその内容を一部共有したり、地域福祉計画の実現を支援するための施策を盛り込んだりすることなど、相互に連携を図ることは当然である。」と記載されています。

地域福祉活動計画は、地域福祉活動を推進するための住民主体の活動計画であり、地域福祉計画は行政計画として、行政が地域福祉推進のための仕組みづくりや環境づくり、住民や民間の活動支援などの役割を担っており、ともに地域福祉を推進することを目的とした計画です。



2 計画の期間

第4次三郷市地域福祉活動計画は、第4次三郷市地域福祉計画とともに、令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5か年を計画期間とします。

計画期間中は、事業の進捗管理を毎年度実施し、新たな法律や制度、福祉課題、社会状況の変化に応じた見直しを行ってまいります。

■計画の期間■

	三郷市 地域福祉活動計画	三郷市 地域福祉計画
平成20年度		
平成21年度	第1次計画	第1次計画
平成22年度		
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度	第2次計画	第2次計画
平成27年度		
平成28年度		
平成29年度		
平成30年度		
令和元年度	第3次計画	第3次計画
令和2年度		
令和3年度		
令和4年度		
令和5年度		
令和6年度	第4次計画	第4次計画
令和7年度		
令和8年度		
令和9年度		

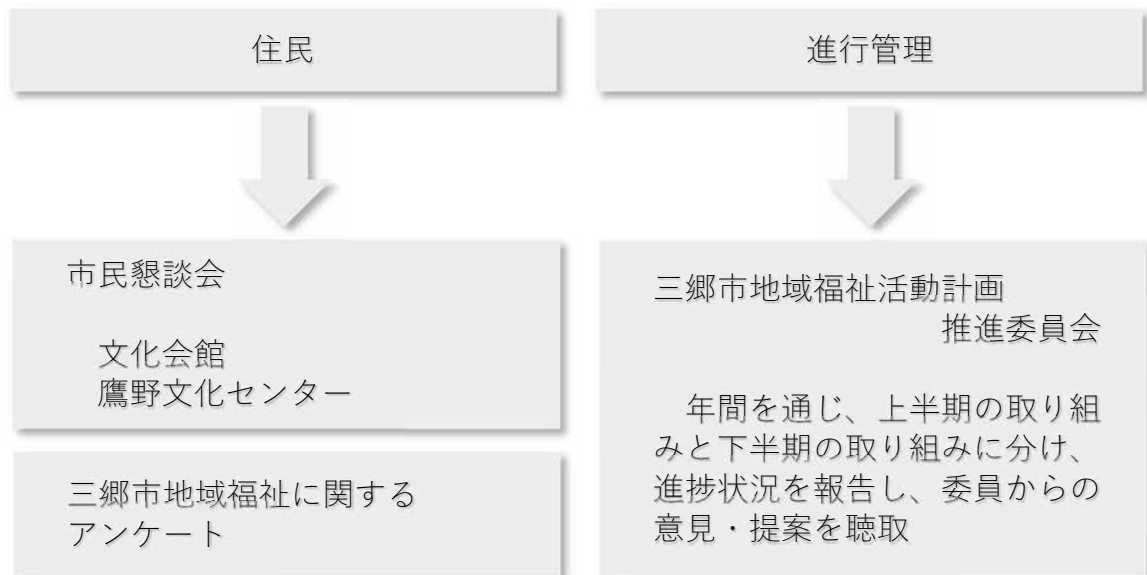
3 計画見直しの体制とフローチャート

三郷市地域福祉活動計画の見直しにあたっては、三郷市地域福祉活動計画の基本理念を踏まえ、住民の参画によって地域福祉の推進を図る方策を検討しました。

(1) 地域課題の把握

計画の見直しにあたり、住民の福祉ニーズや課題を明らかにするために、市内2会場において市民懇談会を開催しました。また、無作為抽出で選んだ住民のかたを対象に、市内の地域福祉に関するアンケートを実施しました。

■福祉課題の把握■

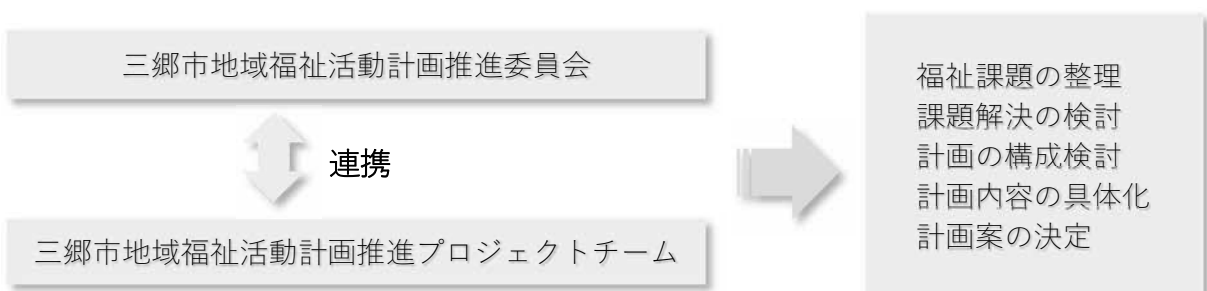


(2) 策定体制

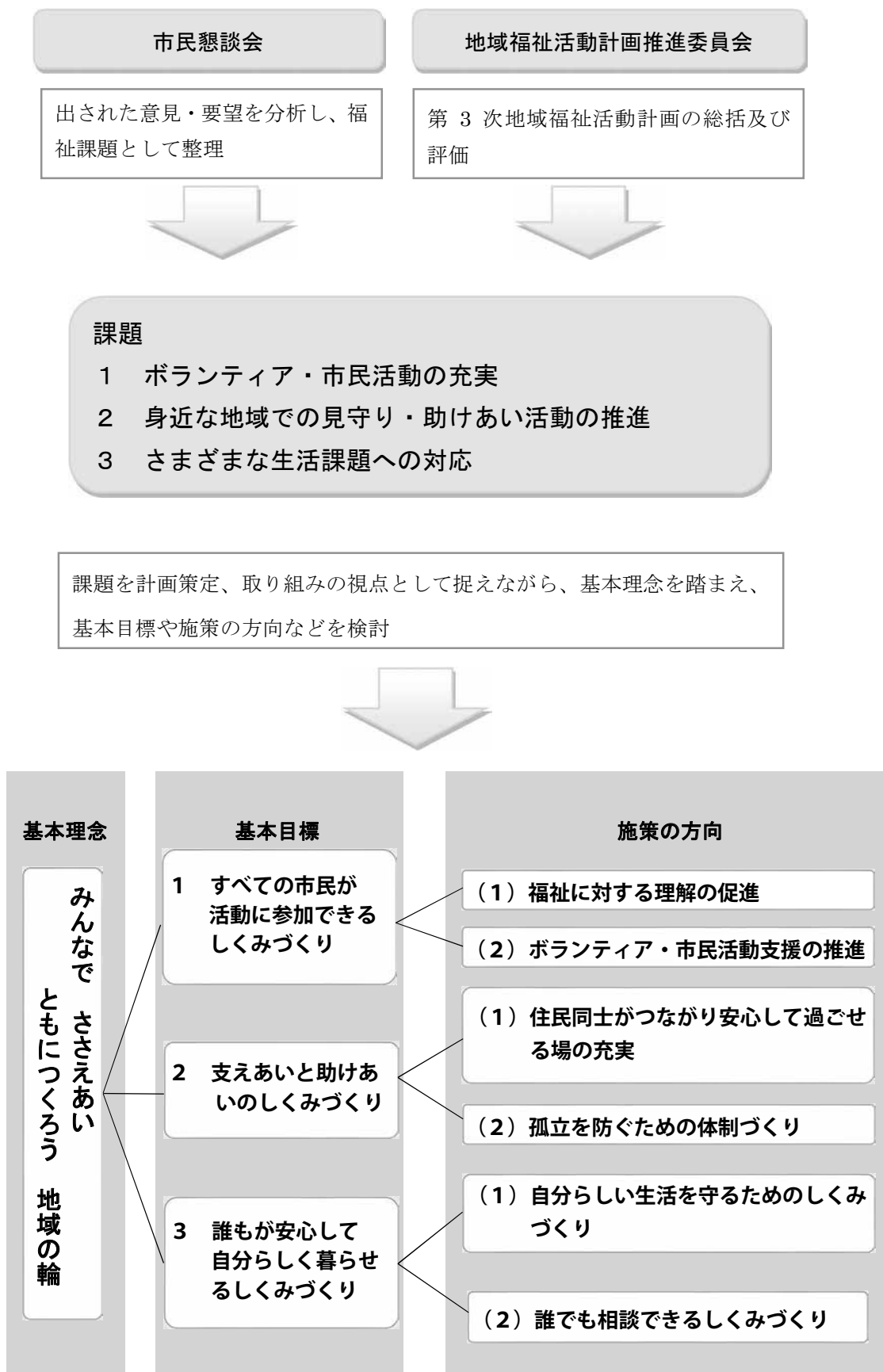
計画の見直しにあたり、当協議会の「三郷市地域福祉活動計画推進委員会」において、構成委員である、町会・自治会・管理組合、福祉関係者、当事者団体、学識経験者など、住民の代表から意見をいただきました。

また、当協議会職員の選抜により、「三郷市地域福祉活動計画推進プロジェクトチーム」を設置し、計画見直しに関する課題や解決策などを検討しました。

■策定体制■



(3) 策定フロー図



第2部

現 状 と 課 題

1 第3次計画における取り組みと成果

(1) インターネットを活用した情報発信の充実

令和3年度に社協Webサイトをリニューアルしました。文字の大きさをユーザーが変更できるようにしたほか、モバイル端末からのアクセスでレイアウトを自動変更する設計にしたことで、多くの人が見やすい構成になりました。



(2) 福祉教育・福祉体験学習への支援

社協職員や当事者団体による「ふくし講話」を小中学校向けに実施しました。また、福祉教育の取り組みについて理解してもらうことを目的とした教職員向け説明会を、令和4年度から開催しました。(写真：幸房小学校でのふくし講話・ふくし体験)

(3) ふくしカレッジの実施

住民と協働でふくし講座を企画し、交流の場を設けるなどの工夫をしながら、福祉の啓発を図りました。(写真：令和4年度ふくし講座「いつまでも元気でいられる秘訣～安心して暮らせ、楽しい老後の人生を過ごせる地域づくり～」)



(4) ボランティア講座の実施

ボランティア活動に興味・関心を持ってもらえるような講座を年2回程度開催しました。(写真：令和3年度ボランティア講座「パラスポーツ『ボッチャ』を体験しよう」)

（５）ボランティアきっかけづくり事業の実施

ボランティア活動に参加しやすい期間の夏休みに合わせ、彩の国ボランティア体験プログラム事業を実施しました。（写真：早稲田児童センター「利用者との交流やお手伝い」プログラムメニュー）



（６）権利擁護の相談支援と情報提供

令和３年度より、成年後見制度を必要とするかたが安心して制度利用できるよう地域で支える体制を構築する地域連携ネットワークの核となる「中核機関」を市から受託しました。また、令和元年度より市民後見人養成研修を開催し、地域での担い手の養成を始めました。（写真：令和４年度中核機関運営検討ワーキンググループ会議）

（７）ふれあい・いきいきサロン活動の推進

令和元年度より市受託により生活支援コーディネーターを配置。サロン活動に関する相談支援、実施状況を把握することを目的とした訪問活動やアンケート調査を行いました。令和２年度よりサロン活動交流会を開催し、サロン活動の運営者同士の繋がりを支援しています。（写真：令和２年度サロン活動交流会）



また、子ども食堂などの取り組みをボランティアみさとに掲載、また、三郷市長寿いきがい課と協働で「三郷市通いの場マップ」を作成するなどし、活動を周知しました。



2 市民懇談会の概要

(1) 市民懇談会を実施した目的

地域福祉活動計画の策定において、現在の地域課題を把握することが大切です。そのためには、地域で生活をされている住民のみなさまの意見、視点が必要であり、今回、三郷市との共催により、市内2会場で市民懇談会を開催しました。懇談会には、総勢38人のご参加のもと、貴重なご意見をいただくことができました。

(2) 開催スケジュール

場 所	開 催 日	参加人数
三郷市文化会館	令和4年9月23日(金)	19人
三郷市鷹野文化センター	令和4年10月1日(土)	19人

(3) テーマ

『住みよい地域にするために、どのようなことができますか?』

(4) 市民懇談会の流れ

各会場とも、参加者には少人数のグループに分かれていただき、グループごとでの意見交換、話しあいをしていただきました。参加者から出された地域の福祉課題や自分たちでできることに関するご意見は、その場でグループごとに発表をしていただき、参加者間で情報共有をしていただきました。

(5) 市民懇談会で出された主な意見

○地域の活動に参加できるしくみをつくろう。

課題

- ・地域活動者が高齢化していて担い手が少ない。
- ・町会活動に積極的に関わってくれる人がいない。



自分たちでできること

- ・ボランティア活動に積極的に参加する。
- ・定年を迎えたかたや若いかたに声かけし、地域の活動に積極的に参加してもらう。

○地域のつながりを大切にみんなで見守る意識を持とう。

課題

- ・ひとりぐらし高齢者の閉じこもりが心配。
- ・コロナ禍で人との交流が少なくなった。
- ・近所に誰が住んでいるのかわからないので、いざという時が心配。



自分たちでできること

- ・ご近所で挨拶や声かけをしてコミュニケーションをとっていく。
- ・誰でも参加できる地域の交流会を企画する。
- ・歩ける範囲で居場所づくりを進めていく。

○生活課題を抱えている人への支援を充実させよう。

課題

- ・移動手段がなく病院や買い物に行きづらい。
- ・どこに相談して良いかわからない。
- ・介護者自身、支援が必要になってきている。
(ヤングケアラー、老々介護、障がい者の親の高齢化)



自分たちでできること

- ・制度やサービスを上手に活用していくため情報を集める。
- ・専門の相談窓口と連携していく。

(6) 市民懇談会の様子



9月23日
三郷市文化会館



10月1日
三郷市鷹野文化センター



3 市民アンケートの概要

(1) 市民アンケートを実施した目的

地域福祉活動計画の策定において、住民が福祉に対してどのように感じているかを把握することが大切です。そのため、今回、三郷市と合同で市民アンケートを実施しました。

(2) 市民アンケート概要

調査地域	三郷市全域
調査対象者	三郷市在住の18歳以上の市民
配布数	1,000件（無作為抽出）
実施期間	令和4年9月16日 ～ 9月30日
回答数（回答率）	401件（40.1％）

回答率について

- 回答は、質問ごとに各項目の回答者数を回答者総数で除し、百分率（％）で表示しました。算出された回答率は、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示しています。そのため、質問によっては、1人の回答者が1つだけ回答する場合（単数回答）でも、回答率の合計が100％にならないものもあります。
- 1人の回答者が2つ以上の回答をしてもよい場合（複数回答）では、回答率の合計は100％を上回ることもあります。
- 回答者総数は、その設問に回答すべき数です。

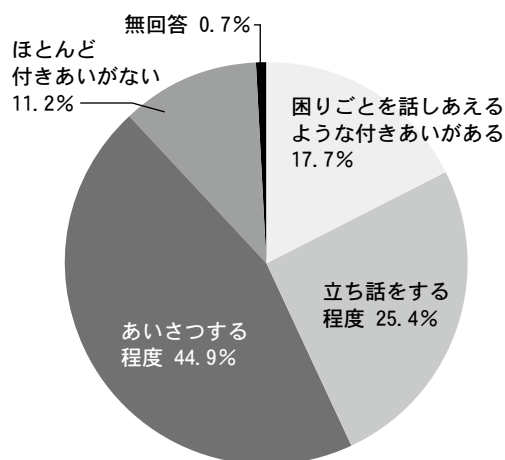
※詳細は第6部「資料編」59ページに掲載しています。

(3) 市民アンケートの結果

■地域とのつながりについて

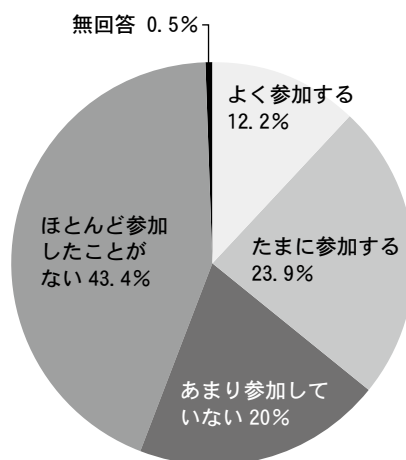
①ご近所付き合い

ご近所とお付き合いはいかがですか。



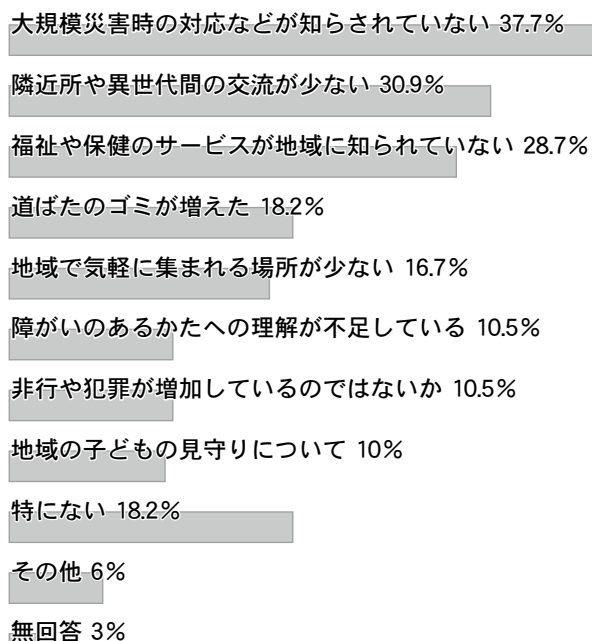
②地域のイベントへの参加

地域のお祭りやイベントに参加していますか。



③地域の課題

日ごろ感じる地域社会の問題点や課題はどのようなものですか。



《結果の考察》

①ご近所付き合い

会話をする程度までの近所付き合いがないかたが半数以上です。地域の課題でも、「隣近所や異世代間の交流が少ない」の回答が多数でした。

②地域のイベントへの参加

地域イベントへの参加は、「あまり参加していない」「ほとんど参加したことがない」の回答が6割を超え、地域イベントへの参加の少なさがうかがえます。

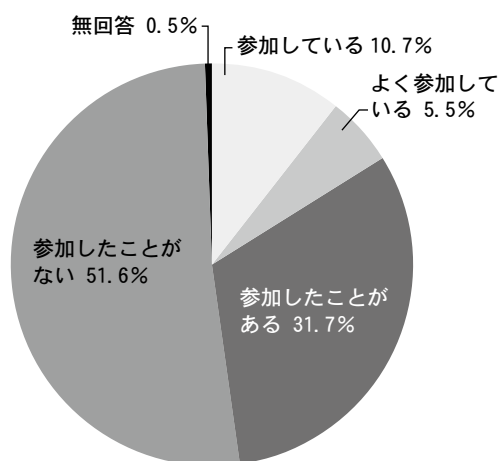
③地域の課題

地域の課題では、住民同士の交流のほか、災害時の対応の情報不足、福祉や保健サービスの情報不足についての回答が多い結果となっています。

■ボランティア活動について

④ボランティア活動や地域活動

地域や自治会の手伝い、ボランティア活動に参加していますか。



⑤参加しているボランティア活動

参加しているボランティア活動はありますか。

リサイクル・環境美化 8.5%

防災・防犯 5.7%

運動・スポーツ 3.2%

学校応援団・学習支援 2.5%

芸術文化 2%

まちづくり 1.7%

高齢者支援 1.7%

児童福祉や子育て支援 1%

災害支援 0.7%

障がい児・障がい者支援 0.7%

参加していない 76.1%

その他 3.2%

無回答 1.5%

⑥参加しない理由

ボランティアに参加しない理由は何ですか。(⑤で「参加していない」と回答したかたのみ回答)

時間に余裕がない 52.8%

ボランティア活動に関する十分な情報がない 32.8%

参加するための方法がわからない 26.6%

一人で気軽に参加できるボランティア活動がない 18.7%

興味・関心のある活動がない 14.8%

自分の知識や技術を活かせるボランティア活動がない 3.6%

参加したいと思わない 14.8%

その他 8.5%

無回答 3.3%

《結果の考察》

④ボランティア活動や地域活動

ボランティア活動などの地域活動への参加経験のあるかたが約半数、参加経験のないかたが約半数という結果となりました。

⑤参加しているボランティア活動

参加しているボランティア活動の内容は、「リサイクル・環境美化」や「防犯・防災」が多い結果となりました。

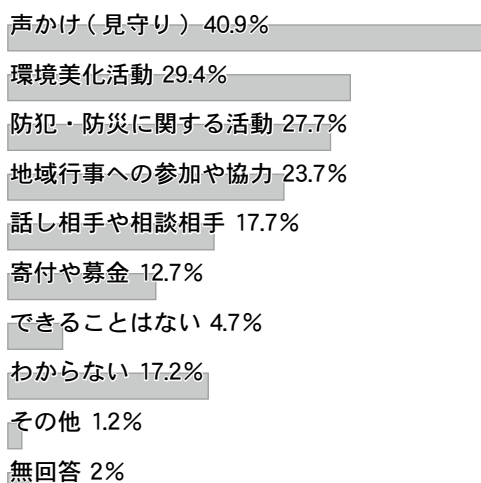
⑥参加しない理由

ボランティア活動に参加できない理由は、「時間に余裕がない」が最も多く、約5割でした。また、「ボランティア活動に関する十分な情報がない」「参加するための方法がわからない」の回答が合わせて約6割でした。

■福祉のまちづくりについて

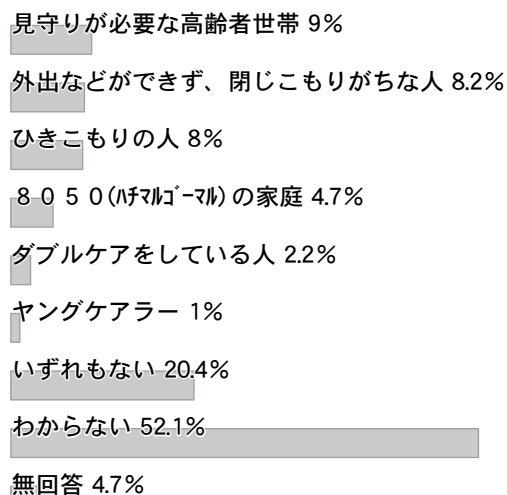
⑦一人ひとりができること

住民が安心して暮らせるように、あなたができると思うことは何ですか。



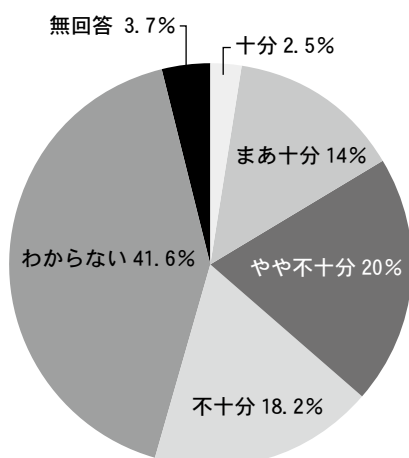
⑧身近で生活に課題のあるかた

あなたがお住まいの身近な地域に、次のような人（家庭）はいますか。



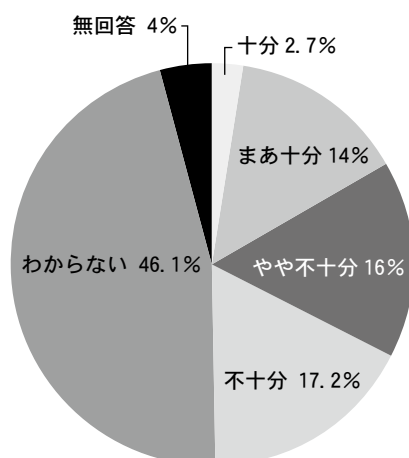
⑨福祉に関する情報の入手のしやすさ

福祉に関する情報の入手のしやすさについて、どのように評価しますか。



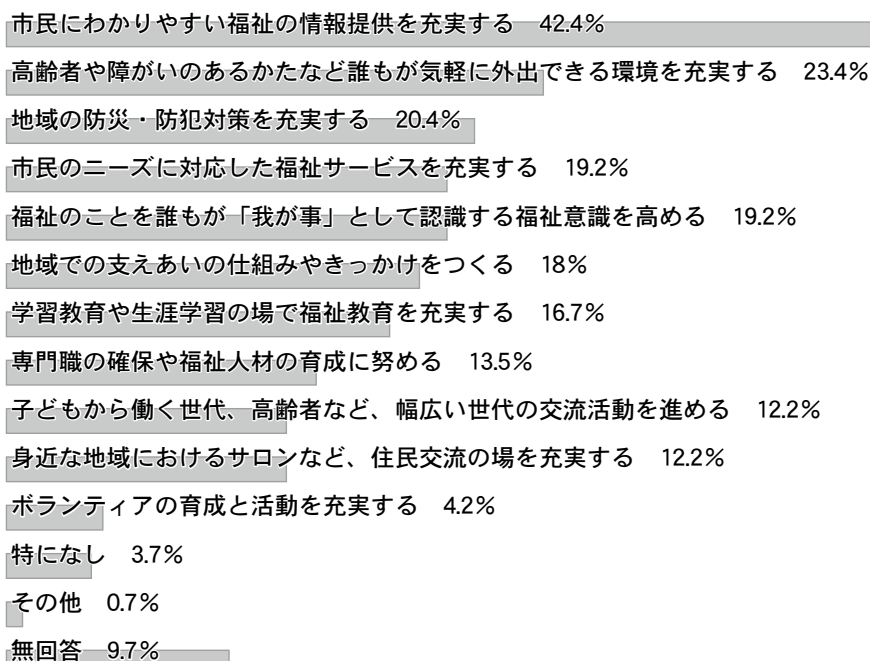
⑩困りごとや福祉に関する相談のしやすさ

困りごとや福祉に関する相談のしやすさについて、どのように評価しますか。



⑪地域福祉の推進

三郷市で地域福祉を推進していくために、特に重要なことは何ですか。



《結果の考察》

⑦一人ひとりができること

地域で安心して暮らすためにできることとして、「声かけ（見守り）」や「環境美化活動」が多くあげられました。

⑧身近で生活に課題のあるかた

身近で生活に課題のあるかたについて、「いない」と答えたかたが約 2 割いました。一方、「わからない」と答えたかたが半数を超えていました。

⑨福祉に関する情報の入手のしやすさ

⑩困りごとや福祉に関する相談のしやすさ

福祉に関する情報の入手のしやすさ、困りごとや福祉に関する相談のしやすさについては、「十分」「まあ十分」と答えたかたが 2 割以下、一方、「やや不十分」「不十分」と答えたかたが 3 割以上の結果となりました。

⑪地域福祉の推進

地域福祉を推進していくために、特に重要なこととして、「市民にわかりやすい福祉の情報提供を充実する」が最も多く、4 割以上の回答がありました。

4 現状から見えてきた課題

これまでのさまざまな検討結果及び調査結果などから、これからの地域福祉における課題として、主に以下の3点が挙げられます。

課題1

ボランティア・市民活動の充実

現在市内ではさまざまなボランティア・市民活動が展開されています。地域を取り巻く環境が変化し、それに伴い新たな福祉課題が表出する中で、地域のニーズを捉え先駆的に活動することもできるボランティア・市民活動の重要性は、今後も高まっていくものと考えられます。

今後さらにボランティア・市民活動を充実させるため、多くのかたに関心を持ってもらう必要があります。しかし、そのためにはさまざまな課題があります。「三郷市地域福祉に関するアンケート」において、ボランティア活動に参加したことのないかたに理由を尋ねたところ、「時間に余裕がない」「ボランティア活動に関する十分な情報がない」「参加するための方法がわからない」といった回答が多く占めており、ボランティア・市民活動に対するはじめての一步を踏み出しにくいと考えているかたが多いのが現状です。

このため、関係機関や団体などと連携し、より多くのかたがボランティア・市民活動に参加し、活動できるよう環境整備を図り、支援を充実させていく必要があります。

課題2

身近な地域での見守り・助けあい活動の推進

少子高齢化の進行や核家族化などに伴い、ひとりぐらしや高齢者のみ世帯の増加、子育て世帯の孤立化、孤独死などの問題が生じており、改めて地域のつながりが注目されています。市民懇談会においても、さまざまな地域の課題を解決するために、まずはご近所付きあいなど身近な地域での支えあいの必要性が話題に挙げられました。

誰もが孤立しないつながりのある地域は、制度やサービスの充実だけでは実現できず、地域で生活する住民が主体的に関わっていくことも大切です。高齢者、障がい者、子どもとその家族などが、地域の中で安心して暮らしていくために、住民同士が交流できる場の充実や、住民それぞれが経験と知識を活かして相互に助けあっていくことが求められています。

課題3

さまざまな生活課題への対応

課題2でも述べたように、少子高齢化によりひとりぐらし高齢者や高齢者のみの世帯が増加しています。高齢者だけでなく障がいや生活困窮など、生活をするうえで課題を抱えるかたも多くいます。世帯の多様化など、時代とともに生活環境が変化しており、生活に関する課題は複雑化しています。

地域には相談機関もありますが、実際に困ったときにどこに相談したら良いかわからない、あるいは支援を受けることに抵抗のあるかたもいるのが現状です。また、市民懇談会で「世代間の交流が少ない」「近所の人のことを知らない」という意見もあることから、困りごとがあるかたを地域で見つけることが難しく、適切な相談機関へつながりにくいことが考えられます。

地域に住む誰もが自分らしく暮らすために、必要なときに適切な支援につながることでできる体制の構築が課題になっています。

第3部

計画の考え方

みんなで ささえあい と もにつくろう地域の輪

地域福祉の推進とは、地域で生活するすべての人が住み慣れた地域で、自分らしく、安心して生活ができる地域社会を築くことであると考えます。そのためには、隣近所の方々と日頃からあいさつを交わし、気軽に声をかけあえる関係の形成＝「つながり」が地域にあることが重要です。つながりがあって、はじめて互いに「支えあい」「助けあい」「励ましあい」「認めあい」の地域の輪をつくり、広げていくことができるのではないのでしょうか。

また、住民一人ひとりが、福祉サービスの受け手としてだけでなく、担い手として、誰もが地域づくりの主角として、積極的に地域福祉に関わっていくことも大切です。

地域福祉活動計画の基本理念である「**みんなで ささえあい と もにつくろう地域の輪**」は、地域の方々のつながりの輪をつくり、一人ひとりが地域づくりの主角であることを集約したものです。

社会福祉協議会は、地域の方々に寄り添い、手を携えて、地域福祉活動計画の基本理念を具体的な取り組みとして展開し、地域福祉を推進してまいります。

なお、この基本理念は、第1次計画策定にあたり、住民のみなさまから、「連携」や「協働」が重要とのご意見を多数いただいたことから、「みんなで」「ささえあい」ながら、私たちが住むまちである三郷市における活動を「ともに」進めていこう、というたくさんの住民みなさまの気持ちが込められています。

第4次三郷市地域福祉活動計画においても普遍的な基本理念であると認識し、揺らぐことなく、第1次計画から第3次計画の基本理念を継承してまいります。

2 基本目標

本計画の基本理念、基本的視点、第3次計画の見直しによる福祉課題を踏まえ、次の3つの基本目標を設定し、その実現を目指します。

基本目標1 すべての市民が活動に参加できるしくみづくり

基本目標2 支えあいと助けあいのしくみづくり

基本目標3 誰もが安心して自分らしく暮らせるしくみづくり

基本目標1 すべての市民が活動に参加できるしくみづくり

地域福祉を推進するうえで、住民の地域福祉活動への参加が大切です。お互いに支えあい、助けあう地域づくりが地域福祉推進の目的とも言えます。

こうした取り組みを推進するためには、自分の住む地域や福祉についての関心を高め、理解を深める学習や体験の機会を広げていくことが必要です。社会福祉協議会には、ボランティア・市民活動に参加する住民を支援し、活動しやすい状況を整備していく役割を果たしていくことが期待されていると考えます。

社会福祉協議会は、住民のみなさまとともに、「すべての市民が活動に参加できるしくみづくり」を推進します。

基本目標2 支えあいと助けあいのしくみづくり

私たちの住む地域には、高齢者、障がい者、子育て世代などさまざまな人たちの暮らしがあります。そして社会構造の変化や人々の暮らしの変化とともに暮らしの中にある生活上の課題は、いくつも合わさり、複雑になっています。その課題をすべての人々が自分ごととして捉え、役割を持ち支えあいながら自分らしく活躍できる地域共生社会の実現を目指していく必要があります。

地域福祉を推進するためには、地域の方々が活動する拠点や交流できる場の充実、支えあいや助けあいのしやすい環境を整えることが大切です。

また、人と人、団体と団体、行政など地域福祉に係わるすべての人と組織の連携を強化し、福祉のネットワークを構築することも必要です。

社会福祉協議会は、住民のみなさまとともに、「支えあいと助けあいのしくみづくり」を推進します。

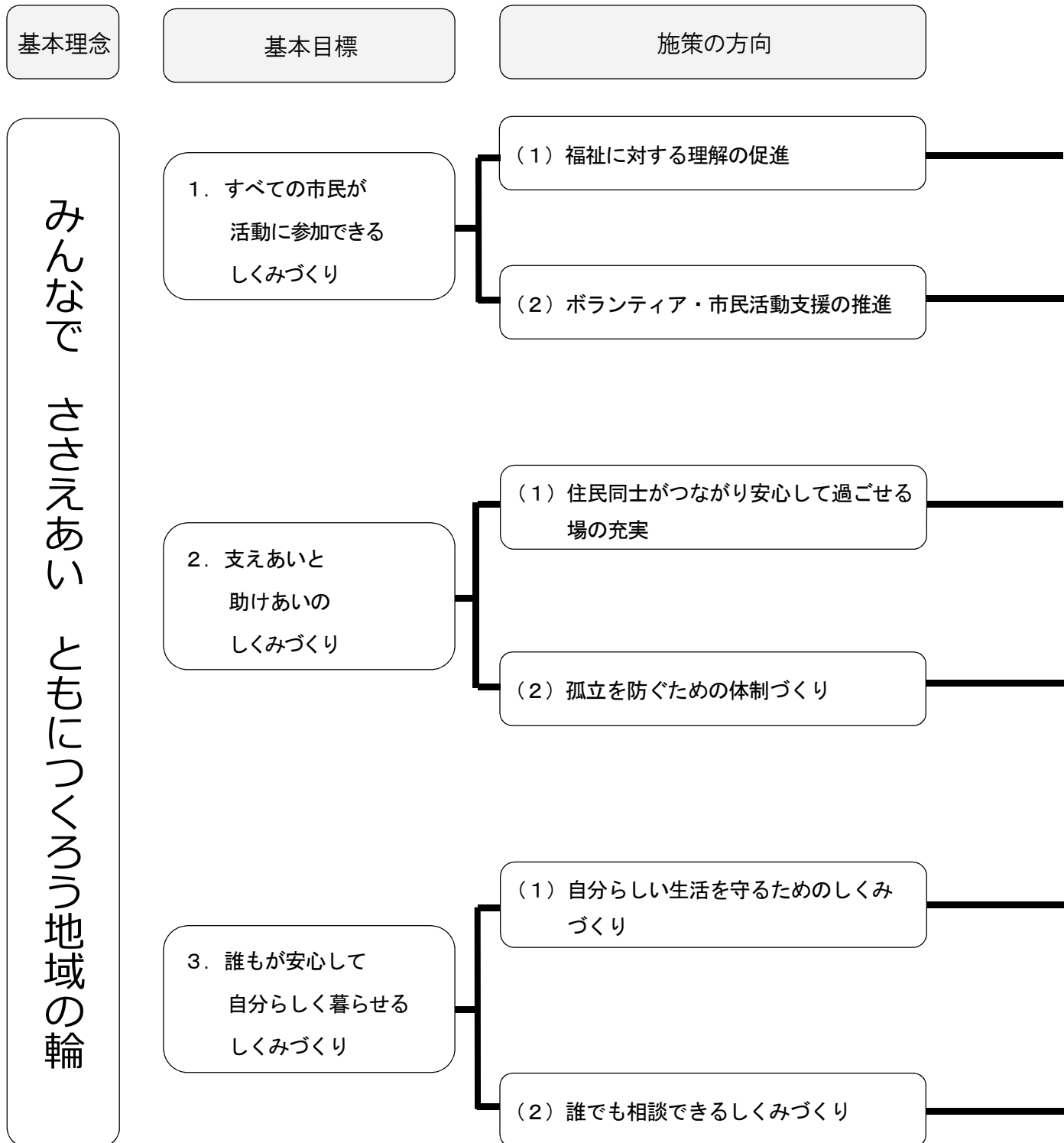
基本目標3 誰もが安心して自分らしく暮らせるしくみづくり

社会福祉協議会には、さまざまな相談が寄せられます。その中で、認知症や障がいにより生活にお困りごとがあるかた、困窮により生活の維持が困難になったかたに関する相談などがあり、地域に住む一人ひとりの権利を守ることが重要な課題となっています。

誰もが地域で安心安全に生活するためには、支援を必要としているかたに、適切な支援を届けられる仕組みが必要です。地域福祉を支える方々と連携し、支援が必要なかたに適切な相談窓口を情報提供する、支援機関に相談しご本人と機関をつなぐことが重要です。

社会福祉協議会は、住民のみなさまとともに、「誰もが安心して自分らしく暮らせるしくみづくり」を推進します。

3 施策の体系



事業の取り組み

1 福祉を知る機会の提供

- 2 ボランティア・市民活動に関する情報提供
- 3 ボランティアを始めたい人へのきっかけづくり
- 4 ボランティア・市民活動を支援するための講座の実施

- 5 住民主体の居場所づくりの支援
- 6 地域拠点を活用した交流の場の充実

7 見守り活動の推進

8 権利擁護の相談支援と情報提供

9 地域総合相談の取り組みと情報提供

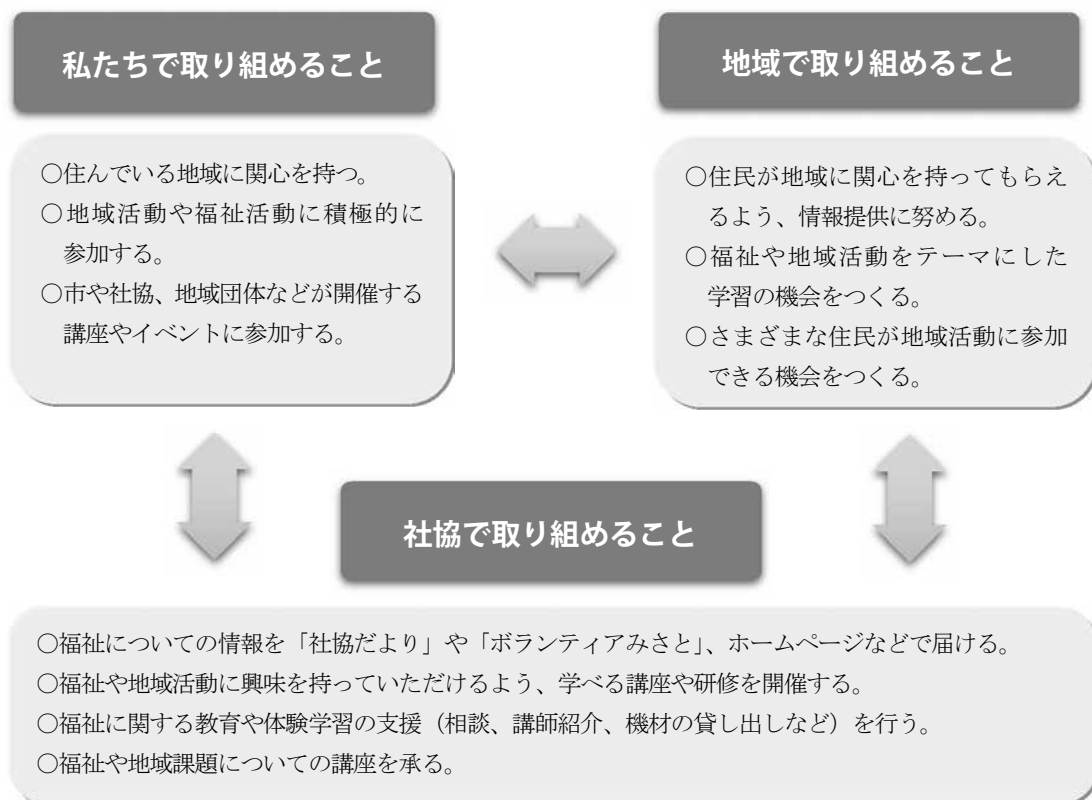
第4部

施策の展開

基本目標 1 すべての市民が活動に参加できるしくみづくり

福祉のまちづくりを進める基本的な視点のうち「自助」と「互助」は、住民自ら、地域自らが、支えあい、助けあい、認めあい、励ましあうことの実践を意味します。

社会福祉協議会は、福祉教育やボランティア・市民活動に関する情報の提供、活動参加のきっかけづくり、講座などの充実を図り、できるだけ多くの住民のみなさまが地域活動、福祉活動に参加できるよう、支援に努めてまいります。



施策の方向

- (1) 福祉に対する理解の促進
- (2) ボランティア・市民活動支援の推進

施策の方向（１） 福祉に対する理解の促進

できるだけ多くの方々が、地域づくり、地域の福祉活動に参加いただけるよう、学びや体験の機会の提供、情報の発信に努めてまいります。

また、地域で暮らす一人ひとりが、自分の住んでいる地域や地域の福祉課題を理解し、共有し、自ら地域福祉を担っていくことができるよう、人材発掘や育成を支援するため、福祉を知る機会を提供します。

1 福祉を知る機会の提供

福祉に対する理解を推進するためには、福祉を知ることが必要です。

現在、児童生徒に対し福祉を知る機会として、小中学校を中心に福祉教育が展開されていますが、より多くの児童生徒に福祉を知ってもらうためには、さらに福祉教育の取り組みを進める必要があります。

そして、地域において福祉に対する理解を進めていくためには、児童生徒だけではなく、広く住民に対し、福祉を知る機会を提供していく必要があります。

福祉を知る機会を住民に提供することで、住民が福祉について関心を持ち、身近な地域での福祉に関する課題に気づき、主体的に行動しようと思う人を増やしていきます。

現在行っている社協の取り組み（抜粋）

(1) 福祉教育の推進
・児童生徒が福祉について学ぶことを目的とした「ふくし講話」や「ふくし体験」を実施しています。 ・福祉教育に必要な機器を充実させ、学校や団体などへの貸し出しを行います。 ・福祉教育に関するゲストティーチャーの紹介を行っています。 ・その他、学校などに対し福祉教育に関する状況提供を行っています。
(2) ふくし講座
・福祉についての関心と理解を深め、地域福祉への主体的な参加と協働を促すことを目的とした講座を開催しています。
(3) ふくし出前講座
・地域団体や企業などに対し、福祉に関心を持ってもらうことを目的とした、出前講座を実施しています。

施策の方向（2） ボランティア・市民活動支援の推進

住民が活動に参加するためには、活動に参加するためのきっかけづくりや活動そのものへの支援が不可欠です。

社会福祉協議会は、ボランティア活動や市民活動への住民の参画を促進するため、情報提供、説明会や講座の開催、体験学習の機会の充実を図ってまいります。

2 ボランティア・市民活動に関する情報提供

社会福祉協議会では、ボランティア・市民活動に関する情報を収集し、適宜必要な情報を提供しています。その情報提供の主要ツールは、ボランティア情報紙「ボランティアみさと」です。市内公共施設や多くの家庭に配布される「みさと社協だより」も情報発信の重要なツールです。

また、令和3年度に社会福祉協議会のホームページを、住民が閲覧しやすいシステムにリニューアルしました。これにより、ボランティア・市民活動に関する情報提供ツールとしての機能も強化できるようになっています。その他、Facebook や Twitter を使った情報提供も行っています。

これらのツールを効果的に使い、多くの住民に必要な情報が届くようにしていきます。

現在行っている社協の取り組み（抜粋）

(1) ボランティアみさとの発行
・ボランティア募集記事やボランティア・市民活動に関するイベントなどの案内を掲載しています。 ・ボランティア・市民活動に必要な助成金やサービスの案内に関する情報を掲載しています。 ・ボランティア・市民活動の参考となる、レポート記事を掲載しています。 ・公共施設や店舗などに設置しているほか、希望する団体や個人に配付しています。
(2) みさと社協だよりの発行
・社会福祉協議会が開催する講座などの情報を掲載しています。 ・年4回（2・6・9・12月）、毎号55,700部（令和3年度）発行されています。
(3) ホームページやSNSを活用した情報発信
・ホームページに、社会福祉協議会で提供しているサービスなどの情報を掲載しています。 ・「ボランティアみさと」のデータをダウンロードし閲覧できるようにしています。 ・Facebook や Twitter を運用し、イベントなどの情報発信を行っています。

3 ボランティアを始めたい人へのきっかけづくり

ボランティア活動に参加したい気持ちはあっても、何をどう始めたら良いのか、「はじめの一步」を踏み出すきっかけが見つからないというかたが多くいます。ボランティア活動を支援する側にとっては、この「はじめの一步」をどのように提供するかが大きな課題です。

社会福祉協議会では、地域の活動に関心を持っていただき、気軽にボランティアの「はじめの一步」を踏み出すことができるよう、「彩の国ボランティア体験プログラム」を実施しています。このほかにも「はじめの一步」の支援として、ボランティア活動を行うにあたっての基本や活動先の紹介を行う説明会などを実施しています。

今後も内容を適宜見直し、ボランティア活動に参加しやすい環境整備を図っていきます。

現在行っている社協の取り組み(抜粋)

(1) 彩の国ボランティア体験プログラム
・学生の夏休み期間中に、子どもから大人まで、誰もが気軽にボランティア活動に参加するきっかけづくりのために実施しています。 ・福祉施設やボランティア・市民活動団体などから体験メニューを提供してもらい実施しています。
(2) ボランティア活動はじめの一步説明会
・ボランティア活動を始めるにあたってのルールや心構え、ボランティア受け入れ施設や団体の紹介を行う説明会を実施しています。
(3) ボランティア活動先情報の提供
・ボランティア情報紙などでボランティア募集記事を掲載しています。 ・ボランティア・市民活動団体やボランティア受け入れ施設などの情報を、ボランティアを希望するかたに提供しています。

4 ボランティア・市民活動を支援するための講座の実施

社会福祉協議会が実施する講座は、毎回時宜を得た内容で実施し、参加者からの反応は概ね好評です。その上で、ボランティア・市民活動を取り巻く環境は常に変化し続けており、今後も講座を通じた支援は重要です。

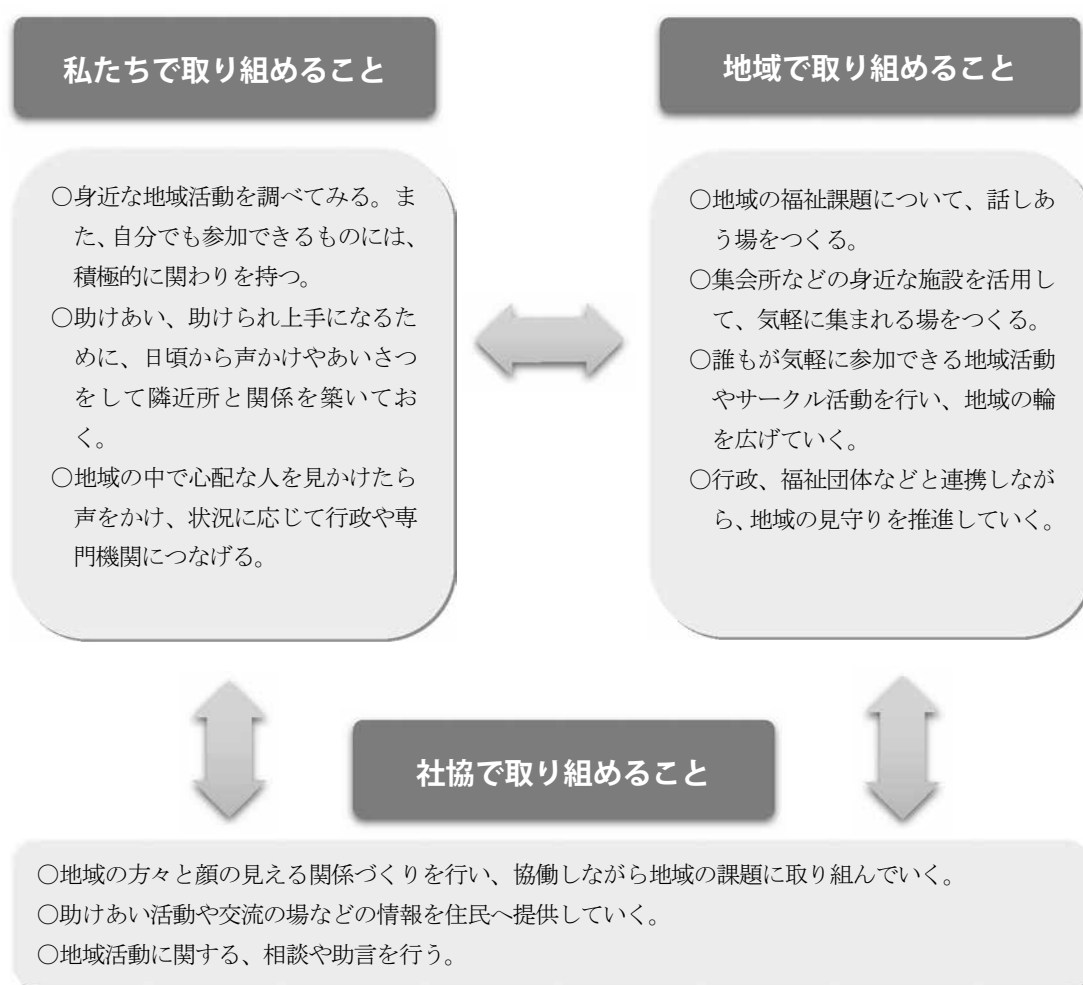
これからも継続して地域のニーズ把握に努め、ボランティア・市民活動に関する学びの提供につながる講座を実施していきます。

現在行っている社協の取り組み（抜粋）

(1) 住民向けボランティア講座
・ ボランティア・市民活動に興味や関心を持ってもらうことを目的とした講座を実施しています。
(2) 団体向けボランティア講座
・ ボランティア・市民活動をするうえで役立つスキルについて学ぶ講座を実施しています。
(3) ふくし講座【再掲】
・ 福祉についての関心と理解を深め、地域福祉への主体的な参加と協働を促すことを目的とした講座を開催しています。

基本目標2 支えあいと助けあいのしくみづくり

誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるためには、地域で起きているできごとを自分ごととして捉え、無理のない範囲で隣近所が支えあい、助けあっていくことが大切です。社会福祉協議会では住民自身が主体的に地域づくりに参画できるよう、地域の方々との交流の場や機会の充実を図り、誰もが孤立しないために地域のつながりを深めていきます。



施策の方向

- (1) 住民同士がつながり安心して過ごせる場の充実
- (2) 孤立を防ぐための体制づくり

施策の方向（1） 住民同士がつながり安心して過ごせる場の充実

誰もが安心して暮らし続けるためには、地域社会との関係を絶やさず、住民同士のつながりを築いていくことが大切です。高齢者や障がいのあるかた、子育て中のかたなども気軽に集える場を充実させる必要があります。このような場があることは、介護予防、見守り、仲間づくり、生きがいつくり、多世代交流など、さまざまな効果が期待されています。

5 住民主体の居場所づくりの支援

市内では、住民自らが地域の居場所づくりの必要性を感じて、高齢者同士が集うサロン活動や、子どもや大人が食事をともに楽しむことのできる子ども食堂の開設など、多様な居場所づくりが広がってきています。住民が主体となり活動を推進することは、当事者としての視点もあり、地域の実情に即した対象者に寄り添える活動となり得ます。

これらの活動を支援するとともに、地域で共感の輪が広がるよう、住民への情報提供や活動に参画する意義の啓発を行っていきます。また、居場所が必要と感じているかたへの情報提供及び相談対応を行っていきます。

現在行っている社協の取り組み（抜粋）

(1) ボランティア・市民活動に関する相談・支援 ・ボランティアをしたいかたの相談に応じて、活動先の紹介を行います。 ・ボランティア・市民活動団体に対して、運営における相談・助言、ボランティア募集のお手伝い、助成金情報の提供などを行っています。 ・高齢者を対象としたサロン活動の交流会を開催し、活動者同士のネットワークを構築しています。 ・依頼に応じて、町会・サロン・老人クラブなどの地域活動の場に出向き、地域福祉に関する情報提供などを行っています（ふくし出前講座）。
(2) 地域活動に関する情報把握と啓発 ・市内のサロン活動や子ども食堂などの交流の場に関する情報を把握し、「ボランティアみさと」や「ふくし出前講座」などを通じて、住民へ周知しています。
(3) ふくし講座【再掲】 ・福祉についての関心と理解を深め、地域福祉への主体的な参加と協働を促すことを目的としたふくし講座を開催しています。

6 地域拠点を活用した交流の場の充実

社会福祉協議会では、高齢者の健康促進と生きがいづくりを目的とした老人福祉センターの管理者として三郷市から指定を受けています。老人福祉センターでは、高齢者が地域の中で孤立することのないように交流できる場の提供や高齢者の見守りに努めています。

また、地域拠点を活用して障がいのあるかたと住民のふれあいの場となる催し物を企画し、障がい福祉に関する理解を促進しています。

現在行っている社協の取り組み（抜粋）

(1) 老人福祉センターの運営（指定管理事業）
・平成18年度以来、岩野木・彦沢・戸ヶ崎老人福祉センターの管理者として三郷市から指定を受け、教養講座の開催や趣味のサークルへの支援など、学びの場として開設しています。
(2) ふれあい作品展
・高齢者及び障がいのあるかたが制作した作品の展示を行うことにより、創作意欲や生きがいを高め、社会参加を促進するとともに、地域住民の福祉に対する意識を高めることを目的に開催しています。
(3) ふれあい広場
・市内の障がい者団体などで構成する実行委員会が中心となり企画しています。障がい者団体の活動紹介や、来場者と障がいのあるかたとのふれあいの場を提供し、障がい福祉に関する理解促進及び住民との交流を図っています。
(4) 通いの場に関する情報提供
・介護予防を目的として高齢者同士が交流できる場所（通いの場）に関する情報を把握し、住民へ周知をしています。

施策の方向（2） 孤立を防ぐための体制づくり

支援の必要な方々が、住み慣れた地域で、安全・安心を確保して暮らし続けるためには、身近な地域の方々との交流や民生委員・児童委員、町会、老人クラブなどからの声かけや訪問などによる日常的な見守り活動・安否確認を根付かせていく必要があります。

このような日常における見守り活動・安否確認を通じて、要援護者の早期発見、必要な支援などの取り組みの充実を図ります。

7 見守り活動の推進

私たちの住む地域では、多様な人々によるさまざまな暮らしがあります。誰もが安心して暮らしていけるよう、日頃から住民同士が交流し、見守りや支援、緊急時の対応などを協議していく必要があります。

見守り活動を推進するために、住民へ見守り活動の必要性を説明し、実施に向けた提案を行うほか、活動を実施されている団体と対象者の把握や情報の共有を図っていきます。今後も関係機関との連携を図り、対象者の把握に努め、啓発活動を行っていきます。

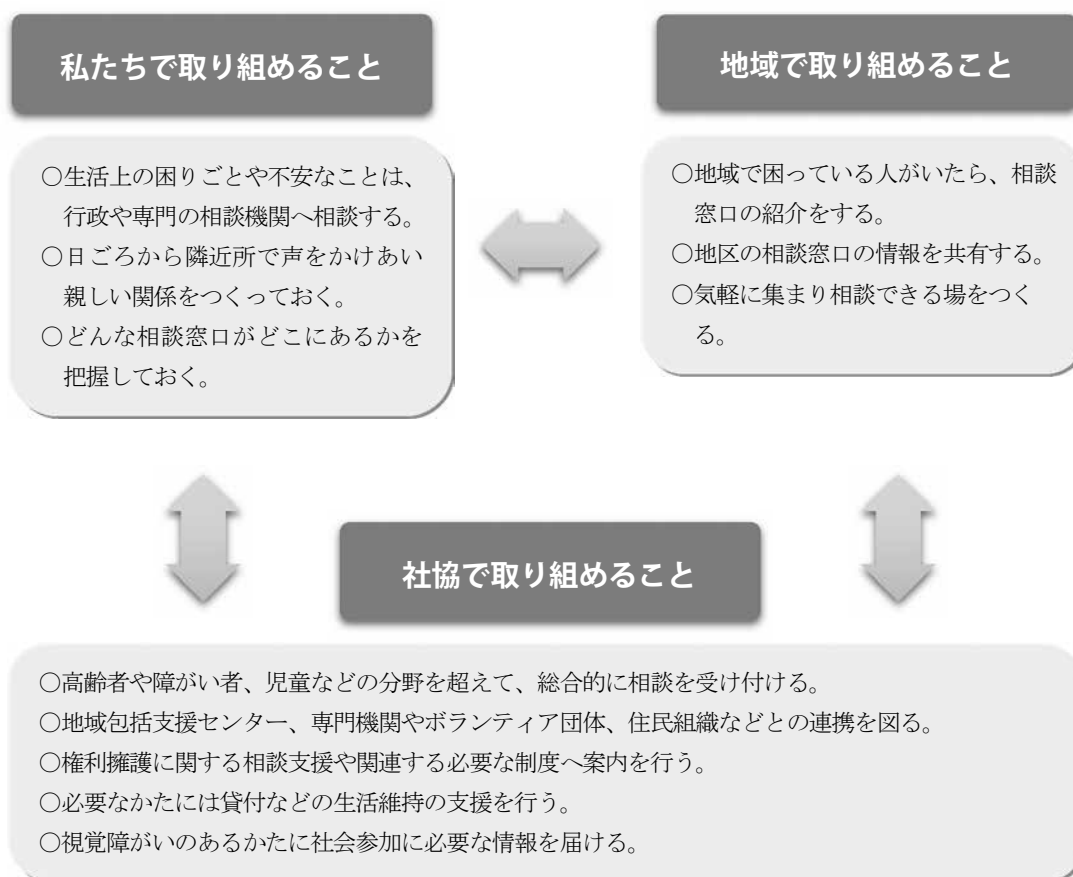
現在行っている社協の取り組み（抜粋）

(1) 要援護高齢者実態調査
・ 民生委員・児童委員協議会の協力の下、75歳以上のひとりぐらし及び高齢者のみ世帯の生活状況を把握し、安否確認及び歳末配分品の配付などの各事業に活用することで、高齢者福祉の増進を図ることを目的としています。
(2) ひとりぐらし高齢者友愛通信
・ ボランティアや児童、生徒の協力を得て、65歳以上のひとりぐらしのかたへ暑中見舞いと年賀状をお送りしています。
(3) ふれあい電話
・ 65歳以上のひとりぐらしのかたを対象に、定期的にボランティアが電話訪問し、孤独感の解消や安否確認を行っています。
(4) 地域の見守り活動に関する情報把握と関係団体との連携
・ 見守り活動を行う団体や地域包括支援センターが主催する地域ケア会議などに参加をし、要援護者の見守りを推進しています。

基本目標3 誰もが安心して自分らしく暮らせるしくみづくり

社会福祉協議会に寄せられる相談は、福祉に関する問題だけではなく、家族間の悩みや隣近所との関係など、多岐に渡ります。さらに、少子高齢化の進展、世帯の多様化、親族関係や地域住民の助けあいの希薄化により、相談内容も複合化しており、さまざまな分野との連携が必要となっています。

地域で生活していくうえで困っていることがあった際に必要な制度が利用できるよう、適切な相談対応ができる体制をつくることが重要です。



施策の方向

- (1) 自分らしい生活を守るためのしくみづくり
- (2) 誰でも相談できるしくみづくり

施策の方向（1） 自分らしい生活を守るためのしくみづくり

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくためには、地域に暮らす一人ひとりが、自分の権利を守ること（権利擁護）、生活に必要な情報を得ることが重要です。

住民間での情報共有や関係機関への周知により、権利擁護について理解しているかたが増えることで、より多くのかたに支援を届けることにつながります。

8 権利擁護の相談支援と情報提供

地域には、生活していくうえで困難を抱えるかたがいます。例えば、認知症や障がいにより、一人でものごとを判断することが難しいかた、情報を適切に受け取ることが難しいかた、選択することが難しいかた、生活に困窮しているかたなどです。

社会福祉協議会では、ご本人やご家族から生活上の悩みや困りごとの相談を受け、問題の整理や解決に向けての助言、関係機関との調整などの支援を行っています。

ご本人やご家族、福祉関係者からの相談を受け、必要なかたに適切な制度の利用につながるができるよう、相談支援や情報提供を行っています。

現在行っている社協の取り組み（抜粋）

(1) 権利擁護センター（三郷市中核機関・受託事業を含む） ・判断能力が不十分な高齢者や障がいのあるかた、ご家族や関係者のかたを対象に、成年後見制度や福祉サービスの利用に関する相談を受け、必要に応じて関係機関と連携します。 ・成年後見制度に関する制度の周知・広報を行います。 ・あんしんサポートねっと（福祉サービス利用援助事業）を実施し、福祉サービス利用に関わる手続きや日常的な金銭管理などの支援を行います。
(2) 困窮者支援に関すること（受託事業を含む） ・世帯状況を確認のうえ、対象となる低所得世帯への資金貸付と相談支援を行うことにより、世帯の生活維持を図ります。 ・一時的に生活に困窮したかたに対して、食品の提供を行います。
(3) 声のたより ・視覚障がいのあるかたに、社会参加に必要な広報などの情報を音声化した録音図書を提供します。

施策の方向（2） 誰でも相談できるしくみづくり

一人ひとりが相談できる機関を知っておくことがとても重要です。必要なときに自分の相談内容に合った適切な相談ができることで、安心につながります。

地域の相談窓口が連携し、各種相談窓口に関する情報の提供体制を整え、相談・支援の体制を充実します。

9 地域総合相談の取り組みと情報提供

地域に暮らす方々から寄せられる心配ごとや悩みごとの相談内容は、分野をまたぐなど複雑な問題が増えており、解決に向けてさまざまな関係機関との連携が必要となっています。

社会福祉協議会では、地域の身近な相談窓口として相談者に寄り添い、課題の整理、適切な相談窓口の紹介、関係機関との連携など、解決・改善に向けた取り組みを行っています。相談者にとってより良い選択ができるよう、相談者とともに考える姿勢を大切にしています。

現在行っている社協の取り組み（抜粋）

(1) 地域総合相談の取り組み
・ さまざまな相談を受け付け、内容の整理を行い、関係機関と連携しながら適切な相談窓口を紹介し、解決に向けた取り組みを行います。
(2) 心配ごと相談所
・ 住民の日常生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言や援助、情報の提供を行い、問題の解決を図ります。
(3) 地域包括支援センターみずぬまの運営（受託事業）
・ 高齢者の総合相談窓口として、介護保険制度や三郷市の高齢者サービス、成年後見制度などの権利擁護に関する相談に応じるなど、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し続けることができるよう支援します。また、地域の関係機関とのネットワークづくりも進めています。
・ 地域包括支援センターは市からの受託事業で市内に6か所あり、みずぬまは第1圏域を担当しています。

第5部
推進体制

1 計画の進行管理

(1) 計画の推進

①計画の推進体制の充実

地域福祉推進のための施策は福祉のみならず、保健、医療、教育、まちづくりなど広範囲にわたっており、その理念を具現化し施策を展開していくためには、住民・団体・行政・社会福祉協議会などが、それぞれの役割を分担しながら、緊密に連携することが必要です。

社会福祉協議会では、地域福祉活動への支援を通じて住民参加（参画）を促すとともに、町会・自治会・管理組合や多様な機関、施設、団体、行政などと協力して、地域福祉を推進する体制の充実を図ります。

②計画の進行管理体制の充実

地域福祉活動計画を着実に推進するためには、現在の進行管理体制を強化することが必要です。

そこで、計画の進行管理にあたっては評価の場である「三郷市地域福祉活動計画推進委員会」を活用し、計画の進行状況について定期的に調査・把握を行い、達成状況をチェックします。

また、社会経済状況の変化や、社会福祉をめぐる社会環境や国・県・市の制度改正や動向を踏まえて、随時、取り組みの検証や評価、分析を行い、見直しを進めます。

（２）役割分担と協働

①住民との協働

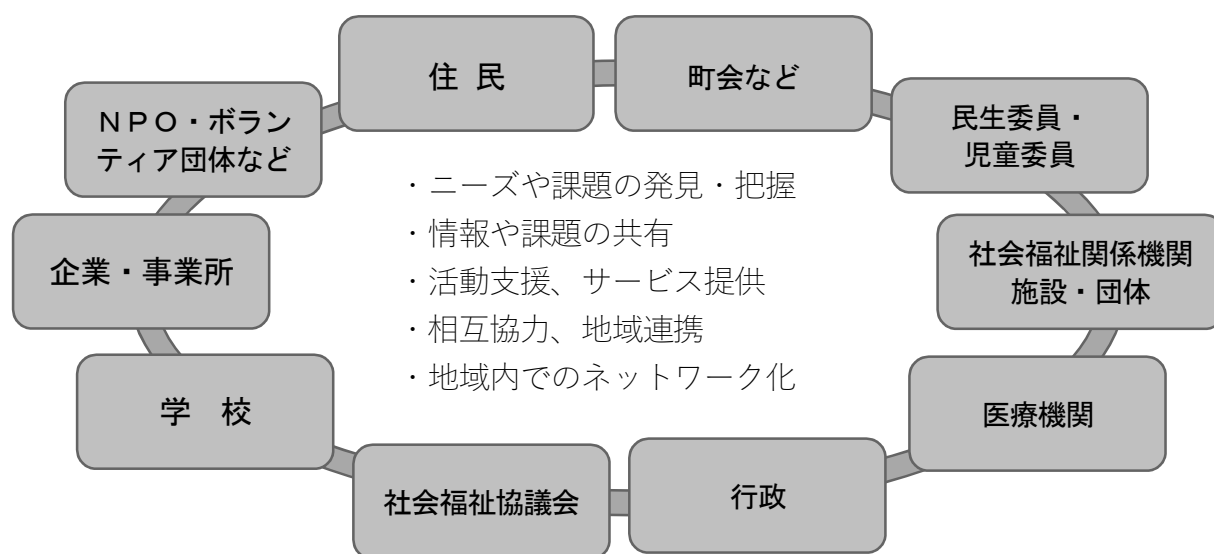
地域福祉を推進するため、住民一人ひとりが、主体的に福祉活動に参加（参画）していただくことが大切です。

計画を着実に推進するため、住民の主体的参加（参画）を促進し、支援する体制の強化を図ります。

②地域福祉を推進するさまざまな組織などとの協働

地域福祉を推進するためには、社会福祉協議会のみならず、住民、町会・自治会・管理組合、多様な機関、施設、団体、行政などで連携を図らなければなりません。

下図で示した組織や団体などとの連携を強化し、地域福祉に係る事業の最も効果的な展開を図るため、それぞれの強みを生かした役割分担と協働により、地域福祉活動を積極的に推進します。



2 地域を支える社協の体制づくり

(1) 財政基盤の強化

①社会福祉協議会会員加入運動の拡大

社会福祉協議会が取り組む地域福祉事業は、市からの補助金や受託金のほかに、住民のみなさまからの寄付金や赤い羽根共同募金の配分金、社会福祉協議会会員加入運動（社協会費）の会費収入など自主財源によって成り立っています。

地域福祉事業を継続的・安定的に実施するためには、自主財源を確保する必要があります。そのためには、社会福祉協議会がどのような法人でどんな活動をしているのかを住民のみなさまに知っていただき、社会福祉協議会会員加入運動（社協会費）へご協力をいただけるよう努めていかなければなりません。同時に、地域の企業・団体などにもご理解いただけるよう、企業・団体の実施する地域活動への支援などにより関係を密にし、自主財源の確保につなげられるよう努めてまいります。

②住民から見える寄付金のPR

住民のみなさまからのご寄付で地域福祉の取り組みを進めているため、寄付金の使いみちを、広くお伝えするよう努めてまいります。

寄付という「気持ち」が、目に見える「成果」として定着している様子を知っていただけるよう、寄付を財源とした「地域福祉事業」がどのように実施されているか、わかりやすいPRを展開してまいります。

また、寄付金の税控除や損金算入などの優遇措置制度について、広く住民のみなさまにお伝えできるよう、PRに努めてまいります。

（２）事務事業などの改善

①住民、関係団体との協働

地域住民、関係機関などと社会福祉協議会との連携は、地域福祉活動を推進するために欠くことのできない「つながり」です。社会福祉協議会の主要な役割である地域福祉活動の拡大、活性化などを進めていくためには、地域の力を地域を良くするための活動につなげられるよう、住民のみなさまや関係機関との協働体制を構築してまいります。

②広報活動の強化

どこにいても、どんな情報でも手に入れやすくなった現代において、社会福祉協議会をより多くの住民のみなさまに知っていただくためには、ホームページや機関紙などの有効活用が欠かせません。地域福祉活動へのご理解ご協力がいただけるよう、「知らせるだけ」ではなく「共感できる」「参加できる」情報を意識して、社協だよりや SNS などの発信内容を充実させ、住民のみなさまへお届けします。

③指定管理施設の運営充実

社会福祉協議会は市の指定を受け、希望の郷交流センターや北児童館、老人福祉センターなどを管理運営しています。単なる施設管理に留まらず、利用されるかたの見守りも含め、地域のオアシスとしてご利用いただける施設運営に努めてまいります。

④職員間の連携強化

職員研修の体系を構築し、経験年数や職位に応じたスキルを身に付けられるような職員育成に努めます。社会福祉協議会が実施するさまざまな事業や法人運営、今後開拓していく新規事業においても、社会福祉協議会がひとつのチームとして取り組んでいけるように、職員間の連携を強化してまいります。

⑤事業評価

地域のみなさまとともに取り組む事業は、担当者の自己評価だけでなく、アンケート調査などによる客観的な評価により、効果測定を行います。

第6部
資料編

1 計画策定の経緯

年 月 日	実施内容等	
令和4年 3月29日	プロジェクトチーム会議	策定方針、スケジュール検討
4月7日	プロジェクトチーム会議	第3次計画の検証
4月19日	プロジェクトチーム会議	第4次計画骨子の検討
5月2日	プロジェクトチーム会議	
5月25日	プロジェクトチーム会議	
6月3日	プロジェクトチーム会議	
6月17日	プロジェクトチーム会議	
6月30日	プロジェクトチーム会議	第4次計画素案の検討
7月14日	プロジェクトチーム会議	
7月25日	プロジェクトチーム会議	
8月2日	第1回三郷市地域福祉活動 計画推進委員会	第3次計画の検証 第4次計画策定方針及び骨子の説明
8月4日	プロジェクトチーム会議	第4次計画素案の検討
8月29日	プロジェクトチーム会議	市民懇談会について検討
9月12日	プロジェクトチーム会議	市民懇談会に向けた準備
9月16日 ～ 9月30日	市民アンケート	18歳以上の三郷市民から1,000件を 無作為抽出しアンケートを実施
9月23日	市民懇談会 (文化会館)	グループワークによる、地域課題の 抽出及び意見交換
9月30日	プロジェクトチーム会議	第4次計画素案について協議
10月1日	市民懇談会 (鷹野文化センター)	グループワークによる、地域課題の 抽出及び意見交換

年 月 日	実施内容等	
10 月 14 日	プロジェクトチーム会議	第 4 次計画素案について協議
10 月 28 日	プロジェクトチーム会議	
11 月 2 日	プロジェクトチーム会議	
11 月 29 日	第 2 回三郷市地域福祉活動 計画推進委員会	第 4 次計画素案説明
12 月 8 日	第 3 回三役会議	第 4 次計画素案説明
12 月 19 日	第 4 回理事会	第 4 次計画素案説明 意見公募説明
12 月 22 日	プロジェクトチーム会議	第 4 次計画概要版について検討
令和 4 年 12 月 26 日 ～ 令和 5 年 1 月 31 日	意見公募	ホームページで素案を開示 市内公共施設に素案を設置
1 月 12 日	プロジェクトチーム会議	第 4 次計画概要版について検討
1 月 19 日	プロジェクトチーム会議	
2 月 2 日	プロジェクトチーム会議	
2 月 17 日	プロジェクトチーム会議	
3 月 6 日	第 3 回三郷市地域福祉活動 計画推進委員会	意見公募結果報告 第 4 次計画最終案説明
3 月 13 日	プロジェクトチーム会議	第 4 次計画概要版について協議
3 月 27 日	第 5 回理事会	第 4 次計画最終案の承認

2 計画推進委員会設置要綱

○社会福祉法人三郷市社会福祉協議会三郷市地域福祉活動計画推進委員会設置要綱

(平成 21 年 3 月 6 日制定)

(設置)

第 1 条 市民及び地域・団体と協働して三郷市地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）の推進を図るため、三郷市地域福祉活動計画推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は、活動計画に関する次の事項について、調査、研究する。

- (1) 活動計画の進行管理に関すること。
- (2) 活動計画の評価、見直しに関すること。
- (3) その他委員長が必要と認める事項。

(委員及び定数)

第 3 条 委員会は、次に掲げる者の中から会長が任命する。

- (1) 住民代表的な性格の強いもの。
- (2) 福祉専門機関団体的性格の強いもの。
- (3) 当事者団体的性格の強いもの。
- (4) 関連分野団体及び関係機関。
- (5) その他会長が必要と認めた者。

2 委員の定数は、22 名以内とする。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。

2 その職にあるため委員になった者の任期はその在職期間中とする。

3 補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に、委員長及び副委員長 1 名を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を統理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が召集し会議の議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員長は、必要に応じて会議の議事に関係のある委員以外の者の出席を求め、または資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、三郷市社会福祉協議会事務局において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年2月1日から施行する。

附 則

平成25年4月1日現在委員の者の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成26年3月31日までを任期とする。

3 計画推進委員会委員名簿

(任期：令和3年6月17日から令和5年定時評議員会の終結の時まで)

役 職	氏 名	所 属	備 考
委員長	山 嵯 静江	更生保護女性会	
副委員長	小 島 英男	心配ごと相談所	
委 員	岡 庭 丈夫	町会等（鷹野地区）	
委 員	富 田 哲夫	町会等（みさと団地自治会）	
委 員	馬 場 榮次	町会等（栄地区）	
委 員	田 中 勝貴	町会等（彦成地区）	
委 員	宮 田 博	法人会	
委 員	篠 田 富美代	民生委員・児童委員協議会	
委 員	篠 田 喜一	民生委員・児童委員協議会	
委 員	森 泰子	福祉関係行政	※1
委 員	横 田 隆宏	福祉関係行政	※2
委 員	篠 田 實	社会福祉施設	
委 員	山 崎 英妃	ボランティア団体	
委 員	大 崎 ひろ子	ボランティア団体	
委 員	沼 野 次男	シルバー人材センター	
委 員	杉 橋 重一	単位老人クラブ	
委 員	太 田 照雄	障がい児・者団体	
委 員	茂 木 光男	子ども会育成連絡協議会	
委 員	西 村 美紀	小・中学校長会	
委 員	高 手 山 照子	コミュニティ協議会	※3
委 員	田 中 幸夫	コミュニティ協議会	※4
委 員	鈴 木 昌夫	学識経験者	

※1 令和3年6月17日から令和3年9月22日まで

※2 令和3年11月19日から令和5年定時評議員会の終結の時まで

※3 令和3年6月17日から令和4年5月23日まで

※4 令和4年12月14日から令和5年定時評議員会の終結の時まで

4 計画推進プロジェクトチーム設置要綱

○社会福祉法人三郷市社会福祉協議会三郷市地域福祉活動計画推進プロジェクトチーム設置要綱
(平成 21 年 3 月 6 日制定)

(設置)

第 1 条 社会福祉法人三郷市社会福祉協議会事務局規程（平成 12 年 3 月 27 日制定）第 6 条に基づき、三郷市地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）の推進を図るため、三郷市地域福祉活動計画推進プロジェクトチーム（以下「プロジェクトチーム」という。）を置く。

(所掌事務)

第 2 条 プロジェクトチームの所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 活動計画の進行管理に係る検討に関すること。
- (2) 活動計画の評価、見直しに係る検討に関すること。
- (3) その他活動計画に関する必要な事項。

(設置期間)

第 3 条 このプロジェクトチームの設置期間は活動計画の計画期間とする。

(構成及び職務)

第 4 条 プロジェクトチームのメンバーは、会長が指名する職員をもって構成する。

2 プロジェクトチームにはチームリーダーを置き、プロジェクトチームの事務を掌理し、その事務に関しチームメンバーを指揮監督する。

(会議)

第 5 条 会議は、チームリーダーが招集し、会議の議長となる。

2 チームリーダーは必要があると認めるときは、チームメンバー以外の者を会議に出席させて、意見を聴くことができる。

(その他)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、プロジェクトチームの運営に関し必要な事項は、チームリーダーが定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

5 市民アンケートの詳細

◇ 集計結果 ◇

あなたのことについてうかがいます。

問1 性別は。[1つに○]

		回答者総数	401 (%)
1	男性	176	(43.9)
2	女性	223	(55.6)
無回答		2	(0.5)

問2 年齢は。[1つに○]

		回答者総数	401 (%)
1	18～29 歳	28	(7.0)
2	30～39 歳	52	(13.0)
3	40～49 歳	67	(16.7)
4	50～59 歳	61	(15.2)
5	60～69 歳	53	(13.2)
6	70～79 歳	99	(24.7)
7	80～89 歳	37	(9.2)
8	90 歳以上	1	(0.2)
無回答		3	(0.7)

問3 あなたのお住まいの地域は。[1つに○]

		回答者総数	401 (%)
1	A 地域 (半田、小谷堀、前間、後谷、田中新田、丹後、彦成5丁目、采女新田、早稲田1～8丁目)	76	(19.0)
2	B 地域 (大広戸、仁蔵、笹塚、南蓮沼、駒形、上口、彦倉、彦野、彦成4丁目、采女1丁目、三郷1～3丁目、さつき平1～2丁目、新三郷ららシティ1～3丁目)	76	(19.0)
3	C 地域 (下彦川戸、上彦川戸、上彦名、彦成1～3丁目、彦音1～3丁目、彦糸1～3丁目、彦川戸1～2丁目、天神1～2丁目)	39	(9.7)
4	D 地域 (茂田井、幸房、岩野木、谷中、市助、谷口、花和田、彦江、彦江1～3丁目、彦沢、彦沢1～3丁目、番匠免、番匠免1～3丁目、上口1～3丁目、彦倉1～3丁目、彦野1～2丁目、泉、泉1～3丁目、新和1～2丁目、栄1丁目、中央1～5丁目、インター南1～2丁目、ピアラシティ1～2丁目)	97	(24.2)
5	E 地域 (寄巻、鎌倉、戸ヶ崎、戸ヶ崎1～5丁目、栄3～3丁目、鷹野4～5丁目)	50	(12.5)
6	F 地域 (東町、高州1～4丁目、新和3～5丁目、鷹野1～3丁目)	62	(15.5)
7	わからない	0	(0.0)
無回答		1	(0.2)

地域とのつながりなどについてうかがいます。

問4 ご近所とのお付き合いはいかがですか。[1つに○]

		回答者総数	401 (%)
1	困りごとを話し合えるような付き合いがある	71	(17.7)
2	立ち話をする程度	102	(25.4)
3	あいさつする程度	180	(44.9)
4	ほとんど付き合いがない	45	(11.2)
無回答		3	(0.7)

問5 地域のお祭りやイベントに参加していますか。[1つに○]

	回答者総数	401 (%)
1 よく参加する	49	(12.2)
2 たまに参加する	96	(23.9)
3 あまり参加していない	80	(20.0)
4 ほとんど参加したことがない	174	(43.4)
無回答	2	(0.5)

問6 地域や自治会の手伝い、ボランティア活動などに参加していますか。[1つに○]

	回答者総数	401 (%)
1 よく参加している	22	(5.5)
2 参加している	43	(10.7)
3 参加したことがある	127	(31.7)
4 参加したことがない	207	(51.6)
無回答	2	(0.5)

問7 日ごろ感じる、地域社会の問題点や課題はどのようなものですか。[3つ以内で○]

	回答者総数	401 (%)
1 隣近所や異世代間の交流が少ない	124	(30.9)
2 非行や犯罪が増加しているのではないかな	42	(10.5)
3 道ばたのごみが増えた	73	(18.2)
4 地域で気軽に集まれる場所が少ない	67	(16.7)
5 地域の子どもの見守りについて	40	(10.0)
6 障がいのあるかたへの理解が不足している	42	(10.5)
7 福祉や保健のサービスが地域に知られていない	115	(28.7)
8 大規模災害時の対応などが知らされていない	151	(37.7)
9 特にない	73	(18.2)
10 その他	24	(6.0)
無回答	12	(3.0)

ボランティア活動についてうかがいます。

問8 参加しているボランティア活動はありますか。[あてはまるものすべてに○]

	回答者総数	401 (%)
1 児童福祉や子育て支援	4	(1.0)
2 障がい児・者支援	3	(0.7)
3 高齢者支援	7	(1.7)
4 リサイクル・環境美化	34	(8.5)
5 災害支援	3	(0.7)
6 防災・防犯	23	(5.7)
7 学校応援団・生涯学習	10	(2.5)
8 まちづくり	7	(1.7)
9 運動・スポーツ	13	(3.2)
10 芸術文化	8	(2.0)
11 その他	13	(3.2)
12 参加していない	305	(76.1)
無回答	6	(1.5)

[問8－1は、問8で「参加していない」と回答した方にうかがいます。]

問8－1 参加していない理由は何ですか。[あてはまるものすべてに○]

	回答者総数	305 (%)
1 興味・関心のある活動がない	45	(14.8)
2 時間に余裕がない	161	(52.8)
3 ボランティア活動に関する十分な情報がない	100	(32.8)
4 自分の知識や技術を活かせるボランティア活動がない	11	(3.6)
5 一人で気軽に参加できるボランティア活動がない	57	(18.7)
6 参加するための方法がわからない	81	(26.6)
7 参加したいと思わない	45	(14.8)
8 その他	26	(8.5)
無回答	10	(3.3)

問9 住民が安心して暮らせるように、あなたができると思うことは何ですか。

[あてはまるものすべてに○]

	回答者総数	401 (%)
1 声かけ（見守り）	164	(40.9)
2 環境美化活動	118	(29.4)
3 防犯・防災に関する活動	111	(27.7)
4 地域行事への参加や協力	95	(23.7)
5 話し相手や相談相手	71	(17.7)
6 寄付や募金	51	(12.7)
7 わからない	69	(17.2)
8 できることはない	19	(4.7)
9 その他	5	(1.2)
無回答	8	(2.0)

福祉の情報や相談についてうかがいます。

問10 市の福祉についての情報をどこから手に入れていますか。[3つ以内で○]

	回答者総数	401 (%)
1 市役所の窓口	33	(8.2)
2 広報みさと	251	(62.6)
3 三郷市のホームページ	104	(25.9)
4 社会福祉協議会の窓口	7	(1.7)
5 社会福祉協議会のホームページ	6	(1.5)
6 民生委員・児童委員	12	(3.0)
7 NPO・ボランティア団体	5	(1.2)
8 家族・親族	58	(14.5)
9 友人・知人	54	(13.5)
10 自治会・町内会・近隣	47	(11.7)
11 介護・福祉施設・介護関係者	18	(4.5)
12 特にない	49	(12.2)
13 その他	2	(0.5)
無回答	5	(1.2)

問 11 地域住民の支え合いや助け合い活動を行っている「三郷市社会福祉協議会」を知っていますか。[1つに○]

	回答者総数	401 (%)
1 活動も名前も知っている	51	(12.7)
2 活動までは知らないが、名前は聞いたことがある	184	(45.9)
3 聞いたことがない	160	(39.9)
無回答	6	(1.5)

成年後見制度についてうかがいます。

問 12 成年後見制度について知っていますか。[1つに○]

	回答者総数	401 (%)
1 制度名を知っているし、内容も知っている	118	(29.4)
2 制度名は知っているが、内容は知らない	145	(36.2)
3 制度名も内容も知らない	134	(33.4)
無回答	4	(1.0)

問 13 あなたやあなたの親族が認知症などにより、物事を判断する能力が十分でなくなった時に、成年後見制度を利用したいと思いますか。[1つに○]

	回答者総数	401 (%)
1 積極的に利用したいと思う	43	(10.7)
2 利用したいと思うが難しいと思う	61	(15.2)
3 利用したくない	44	(11.0)
4 今のところわからない	236	(58.9)
無回答	17	(4.2)

〔問13－1は、問13で「積極的に利用したいと思う」または「利用したいと思うが難しいと思う」と回答した方に〕

問13－1 成年後見制度を利用するにあたり、不安や心配なことは何ですか。

〔あてはまるものすべてに○〕

		回答者総数	104 (%)
1	制度についてよくわからない	35	(33.7)
2	相談窓口がわからない	38	(36.5)
3	支援者が制度について理解していない	16	(15.4)
4	制度そのものに反対である	1	(1.0)
5	利用開始手続きが複雑である	22	(21.2)
6	申立費用や報酬等の負担がある	45	(43.3)
7	後見人等に身上の保護（住居、医療、介護等に関する法律手続き）や金銭管理を委ねることが不安	42	(40.4)
8	他人に財産状況や生活状況を知られたくない	30	(28.8)
9	親族からの支援が受けられるので、成年後見制度を利用する必要がない	8	(7.7)
10	利用を始めるタイミングがわからない	20	(19.2)
11	理由は特にないが、制度を利用するつもりはない	4	(3.8)
12	後見人等を任せたいという人がいない	14	(13.5)
13	特にない	7	(6.7)
14	その他	2	(1.9)
無回答		2	(1.9)

[問13－2は、問13で「利用したくない」または「今のところわからないと回答した方」に]

問13－2 利用したくない、今のところわからないと思う理由は何ですか。

[あてはまるものすべてに○]

		回答者総数	280 (%)
1	制度についてよくわからない	105	(37.5)
2	相談窓口がわからない	58	(20.7)
3	支援者が制度について理解していない	29	(10.4)
4	制度そのものに反対である	3	(1.1)
5	利用開始手続きが複雑である	26	(9.3)
6	申立費用や報酬等の負担がある	62	(22.1)
7	後見人等に身上の保護（住居、医療、介護等に関する法律手続き）や金銭管理を委ねることが不安	87	(31.1)
8	他人に財産状況や生活状況を知られたくない	56	(20.0)
9	親族からの支援が受けられるので、成年後見制度を利用する必要がない	63	(22.5)
10	利用を始めるタイミングがわからない	35	(12.5)
11	理由は特にないが、制度を利用するつもりはない	30	(10.7)
12	後見人等を任せたいという人がいない	28	(10.0)
13	特にない	21	(7.5)
14	その他	6	(2.1)
無回答		10	(3.6)

福祉のまちづくりについてうかがいます。

問 14 次のような言葉を知っていますか。[項目ごと 1 つずつ○]

ア) ヤングケアラー

	回答者総数	401 (%)
1 内容も知っている	232	(57.9)
2 内容は知らないが、聞いたことがある	68	(17.0)
3 聞いたことがない	96	(23.9)
無回答	5	(1.2)

イ) (育児と介護の) ダブルケア

	回答者総数	401 (%)
1 内容も知っている	188	(46.9)
2 内容は知らないが、聞いたことがある	79	(19.7)
3 聞いたことがない	127	(31.7)
無回答	7	(1.7)

ウ) 8050 (ハチマルゴーマル)

	回答者総数	401 (%)
1 内容も知っている	145	(36.2)
2 内容は知らないが、聞いたことがある	72	(18.0)
3 聞いたことがない	173	(43.1)
無回答	11	(2.7)

エ) ひきこもり

	回答者総数	401 (%)
1 内容も知っている	355	(88.5)
2 内容は知らないが、聞いたことがある	34	(8.5)
3 聞いたことがない	5	(1.2)
無回答	7	(1.7)

問 15 あなたがお住まいの身近な地域に、次のような人（家庭）はいますか。

[あてはまるものすべてに○]

	回答者総数	401 (%)
1 ヤングケアラー	4	(1.0)
2 ダブルケアをしている人	9	(2.2)
3 8050（ハチマルゴーマル）の家庭	19	(4.7)
4 ひきこもりの人	32	(8.0)
5 外出などができず、閉じこもりがちな人	33	(8.2)
6 見守りが必要な高齢者世帯	36	(9.0)
7 いずれもない	82	(20.4)
8 わからない	209	(52.1)
無回答	19	(4.7)

問 16 次のような福祉に関する取組を知っていますか。[項目ごと1つずつ○]

ア) 市のふくし総合相談室

	回答者総数	401 (%)
1 利用したことがある	15	(3.7)
2 あることは知っている	171	(42.6)
3 知らなかった	203	(50.6)
無回答	12	(3.0)

イ) 三郷市社会福祉協議会の心配ごと相談

	回答者総数	401 (%)
1 利用したことがある	6	(1.5)
2 あることは知っている	148	(36.9)
3 知らなかった	231	(57.6)
無回答	16	(4.0)

ウ) ふれあい・いきいきサロン

	回答者総数	401 (%)
1 利用したことがある	9	(2.2)
2 あることは知っている	182	(45.4)
3 知らなかった	195	(48.6)
無回答	15	(3.7)

問 17 三郷市の福祉環境について、どのように評価しますか。[項目ごと 1 つずつ○]

ア) 福祉に関する情報の入手のしやすさ

		回答者総数	401 (%)
1	十分	10	(2.5)
2	まあ十分	56	(14.0)
3	やや不十分	80	(20.0)
4	不十分	73	(18.2)
5	わからない	167	(41.6)
無回答		15	(3.7)

イ) 困りごとや福祉に関する相談のしやすさ

		回答者総数	401 (%)
1	十分	11	(2.7)
2	まあ十分	56	(14.0)
3	やや不十分	64	(16.0)
4	不十分	69	(17.2)
5	わからない	185	(46.1)
無回答		16	(4.0)

ウ) バリアフリーの環境

		回答者総数	401 (%)
1	十分	8	(2.0)
2	まあ十分	52	(13.0)
3	やや不十分	70	(17.5)
4	不十分	90	(22.4)
5	わからない	166	(41.4)
無回答		15	(3.7)

エ) 高齢者の生きがいづくりや介護予防

		回答者総数	401 (%)
1	十分	11	(2.7)
2	まあ十分	60	(15.0)
3	やや不十分	60	(15.0)
4	不十分	54	(13.5)
5	わからない	203	(50.6)
無回答		13	(3.2)

オ) 介護施設や在宅サービス

		回答者総数	401 (%)
1	十分	16	(4.0)
2	まあ十分	61	(15.2)
3	やや不十分	50	(12.5)
4	不十分	50	(12.5)
5	わからない	212	(52.9)
無回答		12	(3.0)

カ) 障がい者が家庭や地域の中で生活しやすい環境

		回答者総数	401 (%)
1	十分	4	(1.0)
2	まあ十分	41	(10.2)
3	やや不十分	62	(15.5)
4	不十分	59	(14.7)
5	わからない	219	(54.6)
無回答		16	(4.0)

キ) 子育て支援（保育サービスや子育ての相談など）

		回答者総数	401 (%)
1	十分	12	(3.0)
2	まあ十分	85	(21.2)
3	やや不十分	48	(12.0)
4	不十分	46	(11.5)
5	わからない	186	(46.4)
無回答		24	(6.0)

ク) 生活困窮者への支援（住まいや仕事、家計、子どもの学習環境など）

		回答者総数	401 (%)
1	十分	10	(2.5)
2	まあ十分	41	(10.2)
3	やや不十分	46	(11.5)
4	不十分	44	(11.0)
5	わからない	241	(60.1)
無回答		19	(4.7)

ケ) 災害時に避難が難しい方への支援

		回答者総数	401 (%)
1	十分	2	(0.5)
2	まあ十分	27	(6.7)
3	やや不十分	48	(12.0)
4	不十分	57	(14.2)
5	わからない	241	(60.1)
無回答		26	(6.5)

コ) 虐待防止や人権擁護

		回答者総数	401 (%)
1	十分	4	(1.0)
2	まあ十分	22	(5.5)
3	やや不十分	43	(10.7)
4	不十分	43	(10.7)
5	わからない	261	(65.1)
無回答		28	(7.0)

サ) ボランティア活動

		回答者総数	401 (%)
1	十分	7	(1.7)
2	まあ十分	55	(13.7)
3	やや不十分	59	(14.7)
4	不十分	33	(8.2)
5	わからない	223	(55.6)
無回答		24	(6.0)

シ) 地域住民の助け合いや支え合い

		回答者総数	401 (%)
1	十分	7	(1.7)
2	まあ十分	58	(14.5)
3	やや不十分	63	(15.7)
4	不十分	62	(15.5)
5	わからない	187	(46.6)
無回答		24	(6.0)

問 18 三郷市で地域福祉を推進していくために、特に重要なことは何だと思いますか。
[3つ以内で○]

		回答者総数	401 (%)
1	地域での支え合いの仕組みやきっかけをつくる	72	(18.0)
2	身近な地域におけるサロンなど、住民交流の場を充実する	49	(12.2)
3	子どもから働く世代、高齢者など、幅広い世代の交流活動を進める	49	(12.2)
4	学校教育や生涯学習の場で福祉教育を充実する	67	(16.7)
5	福祉のことを誰もが「我が事」として認識する福祉意識を高める	77	(19.2)
6	市民にわかりやすい福祉の情報提供を充実する	170	(42.4)
7	困りごとを「丸ごと」受け止める相談体制を充実する	69	(17.2)
8	市民のニーズに対応した福祉サービスを充実する	77	(19.2)
9	専門職の確保や福祉人材の育成に努める	54	(13.5)
10	ボランティアの育成と活動を充実する	17	(4.2)
11	地域の防災・防犯対策を充実する	82	(20.4)
12	高齢者や障がいのある方など誰もが気軽に外出できる環境を充実する	94	(23.4)
13	特にない	15	(3.7)
14	その他	3	(0.7)
無回答		39	(9.7)

6 計画素案の意見公募の概要

(1) 意見公募を実施した目的

第4次計画の策定にあたり、より多くの住民のみなさまのご意見を承るために、市民懇談会や三郷市地域福祉に関するアンケート、三郷市地域福祉活動計画推進委員会を開催いたしました。

さらに、第4次計画の素案を市内公共施設や社会福祉協議会のホームページ上で公開し、広く住民のみなさまからご意見を承る機会を設けました。

(2) 公表期間

令和4年12月26日（月）から 令和5年1月31日（火）まで

(3) 公表場所

市政情報センター	瑞沼市民センター	ピアラシティ交流センター
ららほっとみさと	三郷中央におどりプラザ	世代交流館ふれあいパーク
三郷市文化会館	三郷市鷹野文化センター	コミュニティセンター
東和東地区文化センター	高州地区文化センター	彦成地区文化センター
岩野木老人福祉センター	彦沢老人福祉センター	老人憩いの家やすらぎ荘
社会福祉協議会（窓口）	社会福祉協議会（ホームページ）	

(4) 結果

1件のご意見をいただきました。

第 4 次三郷市地域福祉活動計画

令和 5 年 3 月

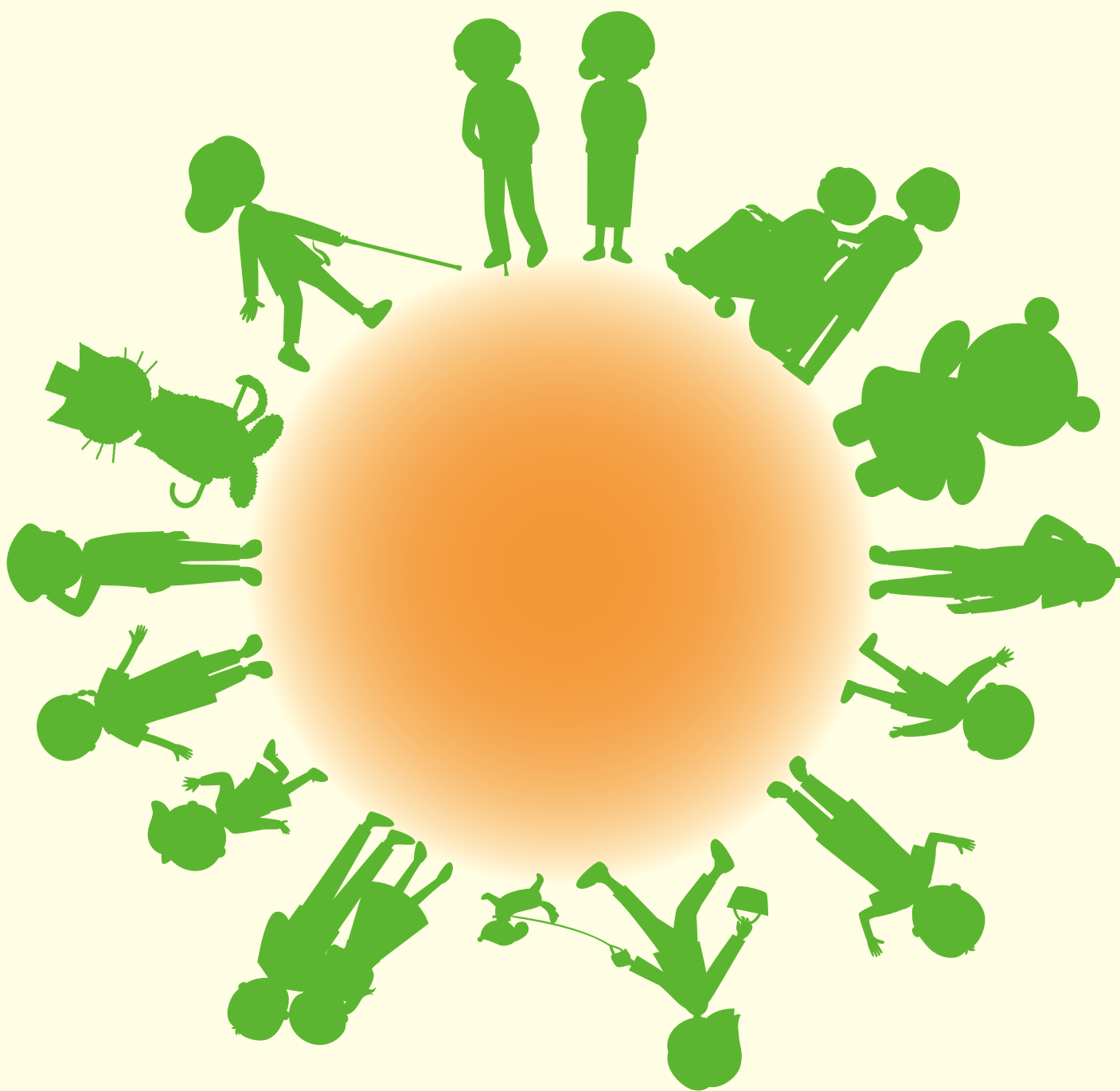
発行・編集 社会福祉法人三郷市社会福祉協議会

〒341-0041 埼玉県三郷市花和田 638 番地 1 三郷市健康福祉会館 5 階

TEL 048-953-4191

FAX 048-953-4192

ホームページ <https://www.misato-syakyo.or.jp>



第4次三郷市地域福祉活動計画 令和5年3月

発行・編集

社会福祉法人三郷市社会福祉協議会

〒341-0041 埼玉県三郷市花和田638番地1 三郷市健康福祉会館5階

TEL 048-953-4191 FAX 048-953-4192

ホームページ: <https://www.misato-syakyo.or.jp>

Facebook : <https://www.facebook.com/misatosyakyo>

Twitter : @misatosyakyo

表紙のデザインについて

この表紙は基本理念

「みんなで ささえあい

とものつくろう地域の輪」

をイメージしています。